

令和8年度  
福祉保健のしおり

鹿角市福祉保健センター

# 鹿角市民憲章

わたくしたちは、緑と水の映えるまち鹿角の市民です。

鹿角市は豊かな伝統と美しい自然に恵まれ、発展をつづけている希望のまちです。

わたくしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、自然と文化の調和をはかり、自由と責任を重んじ、みんなのしあわせと永遠の平和を願いこの憲章を定めます。

- 1 自然をいたわり 美しくきれいなまちをつくります。
- 2 健康で働き 活気のある楽しいまちをつくります。
- 3 親切をつくし 愛情ゆたかなまちをつくります。
- 4 きまりを守り 安全で明るいまちをつくります。
- 5 教養を高め うるおいのある文化のまちをつくります。

(昭和49年11月3日制定)

# 鹿角市健康都市宣言

本市は、十和田八幡平国立公園に抱かれ、美しい景勝地や山々の麓に湧き上がる豊富な温泉に恵まれた自然豊かなまちです。

また、大湯環状列石や大日堂舞楽、花輪ばやし、毛馬内の盆踊など世界に誇れる文化遺産も多く、長い歴史とともに受け継がれてきた伝統と文化を兼ね備えています。

私たちは、これまで受け継いだ自然と伝統文化を大切にしながら、全ての市民が笑顔で健やかに暮らすことができる持続可能な社会の実現に向け、ここに健康都市を宣言します。

**【食】** 地元の豊富な食材を生かした、健康的な食事を心がけ、食を通して健康づくりに取り組みます。

**【運動】** 充実したスポーツ環境を積極的に利用し、適度な運動を心がけ、運動を通して健康づくりに取り組みます。

**【学び・交流】** 人と人とのつながりを大切に、生涯学習を通して元気ではつらつとした毎日を過ごせるよう仲間づくりに努めます。

**【休養・睡眠】** 雄大な自然がもたらす癒し効果のもとで、十分な休養と睡眠をとり、心と体のバランスを整えます。

**【健診】** 自分の体を知るために定期的に健康診査を受け、目標を持って健康増進に努めます。

(令和4年10月23日制定)

# 目 次

鹿角市の概況	1
福祉保健センターの概況	1
鹿角市福祉事務所の沿革	2
鹿角市保健センターの沿革	3
鹿角市福祉保健センター(福祉事務所・保健センター統合後)の沿革	3
組織機構と職員配置状況	6
事務分掌	7
福祉保健行政予算の状況	8
地域福祉	9
戦傷病者及び戦没者遺族等援護	11
障がい者(児)福祉	
1. 身体障がい者(児)福祉	12
2. 知的障がい者(児)福祉	13
3. 精神障がい者福祉	14
4. 障がい者施策等	14
生活保護	19
児童福祉、母子・父子福祉	
1. 児童福祉	24
2. 母子・父子福祉	33
健康づくりの推進	37
母子保健	40
健康増進	45
予防接種関係	50
献血推進関係	52
熱中症対策関係	52
地区組織育成関係	53
医療関係	54
高齢者福祉	58
介護保険	62
地域包括支援センター	64
その他の福祉	66
鹿角市社会福祉協議会	68
社会福祉施設一覧(鹿角市・郡)	85
介護保険施設一覧	86
介護保険事業者の状況(鹿角市内)	87

## 鹿角市の概況

鹿角市は、明治4年に秋田県に編入され、昭和47年に花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村の4つの町村が合併して誕生しました。

秋田県の最北東部、北東北3県のほぼ中央に位置し、北は青森県、東は岩手県に接しています。北に十和田湖、南に八幡平国立公園があります。また、本市にはたくさんの縄文遺跡があり、少なくとも5千年まえから人が住んでいたと推定され、3～4千年まえには大湯環状列石(世界文化遺産)がつくられるなど、広い文化圏の拠点になっていたと考えられます。中世になると三戸南部氏の領土となり、貴重な鉱山資源や紫根染、茜染という織物などの特産品を生んできました。

市内には、鹿角八幡平、十和田の2つのインターチェンジがあり、盛岡市、青森市、八戸市など、主要都市と1時間圏内で結ばれています。東西20.1キロメートル、南北52.3キロメートルと南北に長く、総面積は707.52平方キロメートルです。米代川に沿って国道282号、東北自動車道、JR花輪線が通っています。

- ・人口 26,084人（男 12,442人 女 13,642人）
- ・世帯数 12,233世帯

※令和8年3月31日現在

## 福祉保健センターの概況

鹿角市福祉事務所は、社会福祉法に基づいて昭和47年市発足と同時に設置され、「生活保護法」「児童福祉法」「老人福祉法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「精神保健福祉法」「母子及び父子並びに寡婦福祉法」のいわゆる社会福祉六法に係る事務のほか、民生委員・児童委員、戦傷病者戦没者遺族援護等に関する事務、そして、平成12年度からは介護保険制度にかかわる事務も行っています。また、保健センターは、昭和62年に設置され、健康づくりや疾病予防医療に係わる事務にあたっています。

これらの福祉事務所と保健センターに係わる事務について、特に幼児と高齢者に係わる福祉と健康づくり・予防医療施策を一体的かつ効率的に行い、少子高齢化社会に対応した福祉保健行政を推進するため、組織機構改革により、平成17年度から福祉保健センターとして事務を執り行っており、平成20年度からは、福祉課と健康推進課の2課体制とし、事務・事業量に応じた適切な組織体制により効率的な運営を図りました。さらに、高齢化の進展に伴い健康推進課の所管業務が多様化していることから、平成27年度からは3課体制とし、翌平成28年度には市民部から健康福祉部として独立し、市民サービスの向上と事務の効率化を図っています。令和3年度からは、新型コロナウイルス感染症に対応するため対策室の設置を行い3課1室体制でしたが、令和5年度末で対策室を廃止し、3課体制となりました。

令和8年度には、医療ビジョンによる医師確保や地域医療環境を整えるため「地域医療推進室」を設置し、3課1室体制としています。

## 鹿角市福祉事務所の沿革

年月	事項
昭和47年 4月	鹿角市発足 鹿角市福祉事務所発足
昭和49年12月	老人いこいの家開設
昭和51年 9月	「敬老のまち」都市宣言
昭和51年12月	平元保育園移転改築
昭和53年12月	福祉センター（旧大湯温泉会館）を解体し老人福祉センター（かくら荘）を開設 花輪、尾去沢の両母子寮を統合し、尾去沢に新母子寮開設
昭和55年	尾去沢第一保育園新築
昭和57年12月	柴内児童館改築
昭和59年12月	大湯保育園改築
昭和60年 4月	市役所新庁舎へ移転
昭和61年 4月	米代保育園開園 柴内児童館を市単保育園に変更
平成元年 4月	機構改革により福祉事務所を民生課と福祉課の2課制とし、係制を廃止し担当制の導入
平成元年 7月	福祉タクシー事業開始
平成 2年 4月	保護担当から障害福祉担当を分離
平成 2年10月	在宅介護センター設置
平成 3年 3月	湯瀬保育園閉園
平成 4年 1月	老人いこいの家を全面改築し、湯瀬ふれあいセンターとして開設
平成 4年 3月	中通保育園閉園
平成 4年 4月	機構改革により、2課制を廃止 福祉団体担当を庶務担当に統合 保護担当と障害福祉担当を統合し福祉担当とする
平成 4年10月	錦木児童館を市単保育園に変更
平成 5年 5月	高齢者生きがいコミュニティセンター開設
平成 5年 6月	「敬老のまち」都市宣言を解消し、「さわやか健康都市」を宣言
平成 5年	老人保健福祉計画「さわやか健康プラン21」を策定
平成 9年 3月	狐平児童館廃止
平成10年 3月	鹿角市児童育成計画「すこやか子育てプラン」策定(H10～H17) 鹿角市老人保健福祉計画「さわやか健康プラン21」策定(H10～H17) 鹿角市障害者計画「かづの・ふれあい行動プラン」策定(H10～H17)
平成10年 4月	介護保険担当設置 児童福祉法改正により母子寮を母子生活支援施設ハニーハイムかづのに名称変更
平成11年 3月	山根保育園閉園
平成11年 4月	尾去沢第一保育園閉園 尾去沢第二保育園を尾去沢保育園に変更 大湯保育園を愛生会に委託 尾去沢児童クラブ開設
平成11年 9月	旧尾去沢第一保育園を改築し、尾去沢デイサービスセンター開設
平成12年 2月	東山デイサービスセンター開設
平成12年 3月	介護保険事業計画策定
平成12年 4月	毛馬内保育園移転新築 地域子育て支援センター（毛馬内）開設 花輪児童クラブ開設 介護保険制度開始 介護保険運営協議会設置
平成13年 1月	大湯児童クラブ開設
平成13年 3月	鹿角市児童育成計画「すこやか子育てプラン」改訂（H13～H17） 鹿角市老人保健福祉計画「さわやか健康プラン21」改訂（H13～H17） 第2期鹿角市障害者計画「かづの・ふれあい行動プラン」改訂（H13～H17）
平成13年 4月	十和田児童クラブ開設 基幹型在宅介護支援センター設置
平成14年 4月	機構改革により、担当を廃止し、班の導入 庶務担当と福祉担当を統合して社会福祉班とし、高齢者福祉担当と介護保険担当を統合し高齢者・介護班となる 八幡平児童クラブ開設
平成14年12月	財団法人鹿角市子ども未来事業団設立
平成15年 3月	第2期介護保険事業計画策定（H15～H17）
平成15年 4月	公設保育園（大湯を除く）を財団法人鹿角市子ども未来事業団に委託 花輪第一保育園と花輪第二保育園を統合移転新築し、花輪さくら保育園開園 支援費制度開始
平成16年 4月	福祉プラザ（児童センター・高齢者センター・障害者センター・知的障害者デイサービスセンター）開設 まちなか児童クラブ開設
平成17年 3月	鹿角市次世代育成支援前期行動計画策定（H17～H21） 大里保育園閉園

## 鹿角市保健センターの沿革

年月	事項
昭和47年 4月	鹿角市発足 保健衛生課と各支所業務課において業務を開始 保健協力委員設置
昭和48年 4月	機構改革により環境保健課に変更し、保健指導係を新設
昭和50年 4月	医療給付係を新設し、5係体制となる
昭和52年 4月	機構改革により3係制とし、支所保健婦を本庁に配置 1歳6か月児健康診査制度化
昭和54年 1月	第一次国民健康づくり対策開始
昭和57年 4月	老人保健事業第1次保健計画策定（～S61）
昭和58年 4月	機構改革により保健課に変更、保健医療係、予防指導係、国保係3係制
昭和60年 4月	市役所新庁舎へ移転
昭和62年 4月	保健センター新設 老人保健法第2次保健計画策定（～H3）
昭和63年 4月	第2次国民健康づくり対策実施
平成元年 4月	保健課より保健センターを分離し保健センターが課となる
平成 4年 4月	保健指導担当が健康づくり担当、予防衛生担当が予防担当へ担当名の変更 第3次国民健康づくり対策実施 老人保健事業第3次保健計画策定（～H11）
平成 7年 2月	保健福祉センター「さわやかセンター」オープン
平成 7年 4月	予防衛生担当を健康づくり担当に吸収、老人訪問看護ステーションを新設
平成12年 4月	老人保健事業第4次計画策定（～H16）
平成13年 4月	健康かづの21計画を策定（～H24）
平成14年 4月	機構改革により担当制の廃止、班長制の導入、保健センター職員全員花輪支所兼務
平成14年12月	母子保健かづの21計画策定（～H24）
平成17年 3月	鹿角市訪問看護ステーション廃止 保健センター職員の花輪支所兼務を解く

## 鹿角市福祉保健センター（福祉事務所・保健センター統合後）の沿革

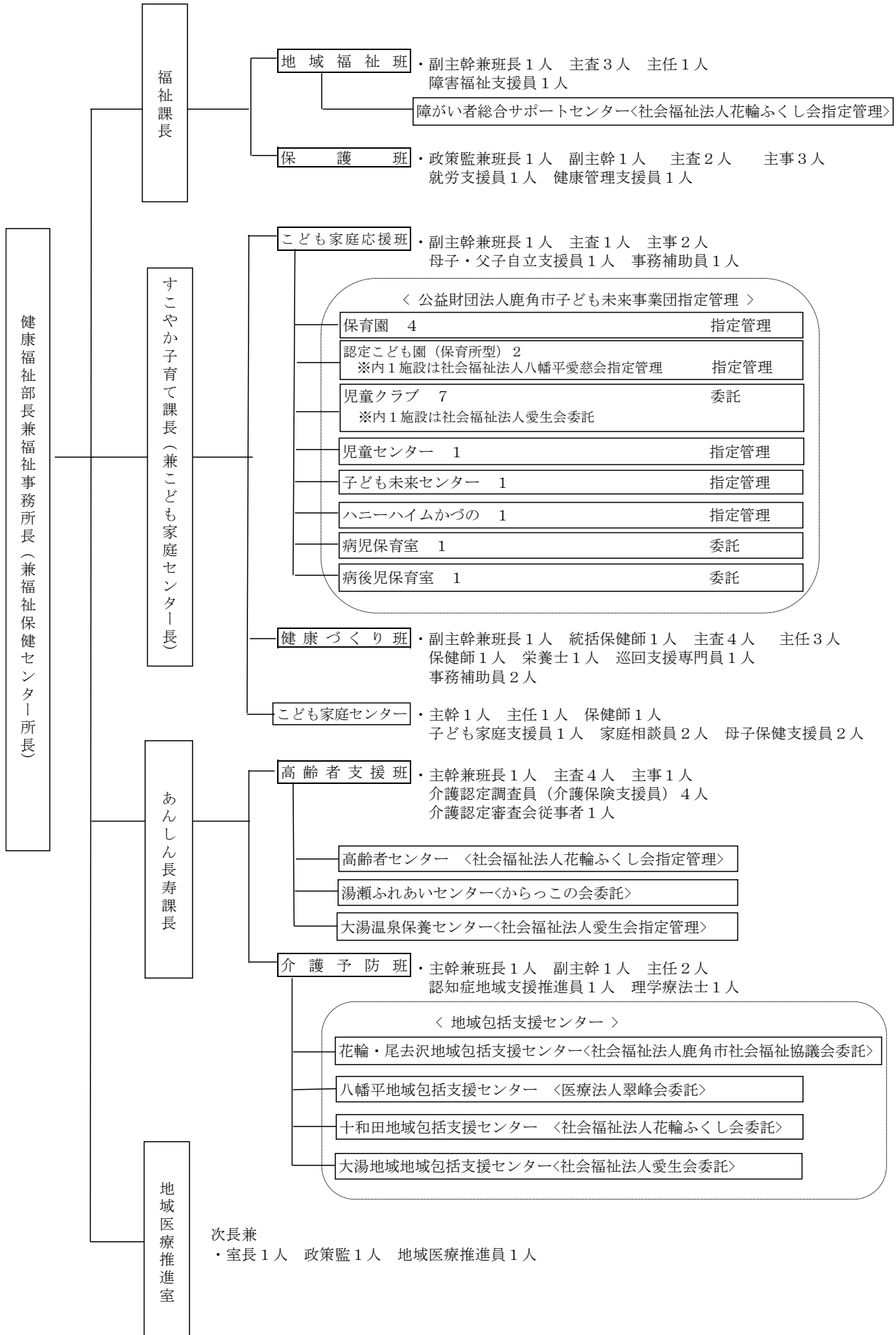
年月	事項
平成17年 4月	機構改革により、福祉事務所と保健センターを統合し福祉保健センターとしてスタート 福祉事務所は、福祉保健センターに移転 社会福祉班を総務班と保護班に分割し、総務班職員に花輪支所兼務発令 八幡平なかよしセンター（はちまんたい保育園・はちまんたい幼稚園）開設 地域子育て支援センターを児童センターに移転開設
平成18年 3月	鹿角市高齢者保健福祉計画「新かづの・さわやか健康プラン」策定（H18～H22） 第3期介護保険事業計画策定（H18～H20）
平成18年 4月	鹿角市地域包括支援センターを設置
平成18年10月	障害者自立支援法施行による障害福祉サービス開始 知的デイサービスセンターを障害者地域活動支援センターに変更
平成19年 3月	第3期鹿角市障害者計画「新かづの・ふれあい行動プラン」改訂（H19～H22） 鹿角市障害福祉計画策定（H19～H20） 末広保育園閉園
平成19年 6月	鹿角地域医療環境整備懇談会設置
平成19年 7月	花輪北児童クラブ開設
平成19年11月	花輪小学校改築に伴い、花輪児童クラブ移転開設
平成20年 4月	福祉課、健康推進課の2課体制となる
平成21年 3月	第4期介護保険事業計画策定策定（H21～H23） 第2期鹿角市障害福祉計画策定（H21～H23）
平成21年 4月	合ノ野保育園を移転新築し、花輪にこにこ保育園開園
平成22年 3月	鹿角市次世代育成支援後期行動計画策定（H22～H26） 錦木保育園改築 草木保育園閉園
平成22年 4月	錦木保育園を認可保育園に変更 鹿角市健康づくり推進プロジェクト・チーム設置
平成22年 6月	かづの地域医療懇談会設置
平成23年 3月	第4期鹿角市障害者計画策定（H23～H27） 東日本大震災被災者受入センター開設
平成23年 4月	福祉課の総務班を地域福祉班、児童福祉班を子育て支援班、健康推進課の高齢者・介護班を長寿支援班に変更
平成23年 7月	平元児童クラブ開設
平成23年 8月	鹿角市むし歯予防フッ素推進協議会設置
平成23年10月	大湯保育園を用途廃止し、社会福祉法人愛生会へ無償譲渡

年月	事項
平成24年 1月	鹿角市自殺予防対策連絡協議会設置
平成24年 3月	高齢者見守りネットワーク協定締結
平成24年 3月	鹿角市要援護者支援システム導入
平成24年 3月	第5期鹿角市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定 (H24～H26)
平成24年 3月	第3期鹿角市障害福祉計画策定 (H24～H26)
平成24年 4月	米代保育園休園
平成24年 4月	東山デイサービスセンターを社会福祉法人花輪ふくし会へ無償譲渡
平成25年 3月	第2次健康かづの21計画策定 (H25～H32)
平成25年 9月	鹿角市子ども・子育て会議設置
平成26年 3月	鹿角市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 (H26～H30)
平成27年 3月	第4期鹿角市障がい福祉計画策定 (H27～H29)
平成27年 3月	鹿角市子ども・子育て支援事業計画策定 (H27～H31)
平成27年 3月	第6期鹿角市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定 (H27～H29)
平成27年 3月	高齢者生きがいコミュニティセンター 閉鎖
平成27年 4月	福祉課、長寿支援課、いきいき健康課の3課体制となる
平成27年 4月	子ども未来センター開設
平成27年 4月	平元児童クラブを旧平元保育園に移転
平成27年 7月	鹿角市病児保育室 開設
平成28年 3月	第5期鹿角市障がい者計画策定 (H28～H32)
平成28年 3月	平元保育園、米代保育園、柴内保育園閉園
平成28年 3月	はちまんたい幼稚園閉園
平成28年 3月	第2次健康かづの21計画の中間評価を実施
平成28年 4月	福祉課、長寿支援課、いきいき健康課の3課を健康福祉部に改組
平成28年 4月	あおぞらこども園(保育所型認定こども園)開設
平成28年 4月	はちまんたい保育園を八幡平なかよしセンター(保育所型認定こども園)へ移行
平成28年 4月	八幡平なかよしセンターを社会福祉法人八幡平愛慈会へ委託
平成28年 4月	十和田・八幡平に地域包括支援センターを事業所委託で設置 運営開始
平成28年 4月	ハニーハイムかづの 指定管理者へ委託
平成29年 3月	鹿角市未来へつなぐ子ども計画策定 (H29～H32)
平成29年 3月	鹿角市老人福祉センターかくら荘 閉鎖
平成29年 4月	鹿角市大湯温泉保養センター「湯都里」開設(鹿角市老人福祉センターを同センターに移転)
平成29年 4月	大湯地域包括支援センターを事業所委託で同センター内に設置 運営開始
平成30年 3月	鹿角市食の健康づくり推進計画策定(2018～2020)
平成30年 4月	第7期鹿角市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定 (H30～H32)
平成30年 4月	高齢者センターを社会福祉法人花輪ふくし会へ委託
平成30年 4月	第5期鹿角市障がい福祉計画・第1期鹿角市障がい児福祉計画策定 (H30～H32)
平成30年 4月	「障害者センター」を「障がい者総合サポートセンター」に名称変更
平成30年10月	子育て世代包括支援窓口 開設
平成31年 3月	第2期鹿角市地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画策定 (2019～2023)
平成31年 3月	鹿角市自殺対策計画策定 (2019～2023)
平成31年 3月	尾去沢デイサービスセンター 閉鎖
平成31年 4月	花輪・尾去沢の地域包括支援センターを事業所委託に変更
平成31年 4月	福祉課、長寿支援課、いきいき健康課の健康福祉部3課を再編 福祉総務課、子育て・長寿課、健康ライフ課の3課体制となる
令和 2年 3月	第2期鹿角市子ども・子育て支援事業計画策定 (R2～R6)
令和 2年 4月	まちなか児童クラブを児童センターから旧村木小児科内科医院に移転開設
令和 2年 4月	十和田小学校区に十和田わくわく児童クラブを新設
令和 2年 4月	福祉総務課、すこやか子育て課、あんしん長寿課の3課体制となる
令和 2年 5月	社会福祉法人社会福祉協議会が福祉保健センターから新事務所(下花輪86-2)に移転
令和 2年 5月	鹿角地域感染症仮設診療所 開設
令和 2年12月	鹿角市成年後見制度利用促進基本計画策定 (R2～R5)
令和 3年 3月	第6期鹿角市障がい者計画策定 (R3～R7)
令和 3年 3月	第6期鹿角市障がい福祉計画・第2期鹿角市障がい児福祉計画策定 (R3～R5)
令和 3年 3月	第2期鹿角市未来へつなぐ子ども計画策定 (R3～R7)
令和 3年 3月	第8期鹿角市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定 (R3～R5)
令和 3年 3月	第3次健康かづの21計画策定 (R3～R12)
令和 3年 3月	第2期鹿角市食の健康づくり推進計画策定 (R3～R7)
令和 3年 3月	尾去沢保育園 閉園
令和 3年 4月	健康福祉部内に新型コロナウイルス感染症対策室を設置し3課1室体制となる
令和 3年 4月	柴平小学校創設に合わせ、花輪北児童クラブと平元児童クラブを統合し、柴平児童クラブを開設
令和 3年 6月	大湯児童クラブを大湯小学校から旧わかば保育園に移転開設
令和 4年 2月	鹿角市指定新型コロナ検査所 開設
令和 4年 3月	鹿角地域感染症仮設診療所 廃止
令和 4年10月	市制施行50周年を契機に「さわやか健康都市宣言」を発展的に解消し、新健康都市宣言を制定
令和 5年 4月	R I Z A Pグループとの「健康増進等に関する連携協定」締結

年月	事項
令和 5年 5月	鹿角市指定新型コロナ検査所 廃止
令和 6年 3月	第3期鹿角市地域福祉計画・第5期地域福祉活動計画策定 (R6～R10)
令和 6年 3月	第7期鹿角市障がい福祉計画・第3期鹿角市障がい児福祉計画策定 (R6～R8)
令和 6年 3月	第9期鹿角市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定 (R6～R8)
令和 6年 3月	第2期鹿角市自殺対策計画策定 (R6～R10)
令和 6年 3月	子育て世代包括支援窓口 廃止
令和 6年 3月	新型コロナウイルス感染症対策室を廃止し、健康福祉部内は3課体制となる
令和 6年 4月	こども家庭センター 開設
令和 7年 3月	鹿角市こども計画策定 (R7～R11)
令和 8年 3月	鹿角市新型インフルエンザ等対策行動計画 (改定)
令和 8年 3月	第3次健康かづの21計画 (改訂版) 策定 (R8～R12)
令和 8年 3月	第3期鹿角市食の健康づくり推進計画策定 (R8～R12)
令和 8年 3月	第7期鹿角市障がい者計画策定 (R8～R12)
令和 8年 3月	十和田わくわく児童クラブ 廃止
令和 8年 4月	地域医療推進室 設置

# 組織機構と職員配置状況

令和8年4月1日現在



## 事務分掌

福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域福祉政策の企画及び調整に関すること。</li> <li>(2) 社会福祉施設に関すること。</li> <li>(3) 未帰還者、引揚者、戦傷病者、旧軍人軍属及び戦没者遺族援護に関すること。</li> <li>(4) 災害見舞金に関すること。</li> <li>(5) 民生委員・児童委員に関すること。</li> <li>(6) 社会福祉団体に関すること。</li> <li>(7) 生活保護に関すること。</li> <li>(8) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。</li> <li>(9) 障害者（児）福祉に関すること。</li> </ul>
すこやか子育て課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童福祉及び保健福祉政策の企画及び運営に関すること。</li> <li>(2) 保健衛生思想の普及啓発に関すること。</li> <li>(3) 母子、寡婦及び父子福祉に関すること。</li> <li>(4) 私立幼稚園に関すること。</li> <li>(5) 母子保健に関すること。</li> <li>(6) こども家庭センターに関すること。</li> <li>(7) 健康づくりに関すること。</li> <li>(8) 献血に関すること。</li> <li>(9) 結核予防及び感染症予防に関すること。</li> <li>(10) 健康診断・がん検診等に関すること。</li> <li>(11) 特定健診・特定保健指導に関すること。</li> <li>(12) 犬の登録及び狂犬病予防に関すること。</li> </ul>
あんしん長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者福祉政策の企画及び運営に関すること。</li> <li>(2) 高齢者福祉施設に関すること。</li> <li>(3) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に定める施設への措置に関すること。</li> <li>(4) 在宅高齢者等の福祉に関すること。</li> <li>(5) 敬老行事等に関すること。</li> <li>(6) 地域包括支援センターに関すること。</li> <li>(7) 介護保険事業の企画及び運営に関すること。</li> <li>(8) 介護予防に関すること。</li> <li>(9) 要介護認定に関すること。</li> <li>(10) 認知症対策に関すること。</li> </ul>
地域医療推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域医療政策の企画及び運営に関すること。</li> <li>(2) 医師確保対策に関すること。</li> </ul>

## 福祉保健行政予算の状況

[当初予算の状況]

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		前年比較
	当初	構成比率	当初	構成比率	伸び率
	予算額	(%)	予算額	(%)	(%)
鹿角市一般会計総額	19,578,000	-	18,576,000	-	5.4
民生費（福祉関係）	5,139,025	※ 26.2	5,369,023	※ 28.9	△ 4.3
社会福祉費	2,705,247	52.6	2,815,890	52.4	△ 3.9
社会福祉総務費	1,249,151	46.2	1,285,278	45.6	△ 2.8
障害者福祉費	1,136,275	42.0	1,106,650	39.3	2.7
老人福祉費	243,654	9.0	245,722	8.7	△ 0.8
老人福祉施設費	76,167	2.8	178,240	6.3	△ 57.3
児童福祉費	1,914,415	37.3	2,030,990	37.8	△ 5.7
児童福祉総務費	22,490	1.2	23,003	1.1	△ 2.2
児童措置費	1,649,214	86.1	1,781,323	87.7	△ 7.4
母子福祉費	6,826	0.4	6,703	0.3	1.8
母子福祉施設費	26,202	1.4	25,840	1.3	1.4
児童福祉施設費	209,683	11.0	194,121	9.6	8.0
生活保護費	519,363	10.1	522,143	9.7	△ 0.5
生活保護総務費	82,225	15.8	71,776	13.7	14.6
扶助費	437,138	84.2	450,367	86.3	△ 2.9
衛生費（保健関係）	381,772	※ 2.0	417,267	※ 2.2	△ 8.5
保健衛生費	381,772	100.0	417,267	100.0	△ 8.5
保健衛生総務費	316,422	82.9	347,280	83.2	△ 8.9
予防費	65,350	17.1	69,987	16.8	△ 6.6

※一般会計予算総額に対する構成比率

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		前年比較
	当初	構成比率	当初	構成比率	伸び率
	予算額	(%)	予算額	(%)	(%)
介護保険事業特別会計	4,876,093	100.0	4,895,224	100.0	△ 0.4
総務費	88,154	1.8	92,972	2.0	△ 5.2
保険給付費	4,630,462	95.0	4,645,462	94.9	△ 0.3
地域支援事業	134,777	2.8	134,219	2.7	0.4
積立金	579	0.0	224	0.0	158.5
諸支出金	21,621	0.4	21,847	0.4	△ 1.0
予備費	500	0.0	500	0.0	0.0

## 地域福祉

### 1. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され任期は3年となっています。

また、すべての委員は、児童福祉法により児童委員も兼ねています。

その活動の主なものは、社会奉仕の精神を持って、経済的に困っている方や障がい者、児童、高齢者等で問題を抱えている方の相談指導を行っています。

また、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員も設置されています。

鹿角市には現在108人の民生委員・児童委員（うち9人が主任児童委員）がおり、地域の社会福祉増進のために活躍しています。

〔地区別民生委員・児童委員の状況〕 令和8年3月31日現在 (単位：人)

	花輪地区	十和田地区	尾去沢地区	八幡平地区	計
民生委員・児童委員	34	36	11	18	99
主任児童委員	3	2	2	2	9
計	37	38	13	20	108

〔令和7年度民生委員・児童委員活動状況〕 令和8年3月31日現在 (単位：件)

項目		民生児童委員	左掲のうち主任児童委員	項目		民生児童委員	左掲のうち主任児童委員	
内容別相談・指導件数	在宅福祉	171	0	分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	1,828	7	
	介護保険	56	0		障がい者に関すること	165	0	
	健康・保健医療	133	0		子どもに関すること	311	6	
	子育て・母子保健	20	2		その他	676	15	
	子どもの地域生活	170	2		計	2,980	28	
	子どもの教育・学校生活	125	2		訪問回数	訪問・連絡	5,800	7
	生活費	45	0			その他	3,765	1
	年金・保険	18	0			連絡調整回数	委員相互	1,715
	仕事	7	0		その他の関係機関		1,797	71
	家族関係	52	0		活動日数	10,598	584	
	住居	108	0					
	生活環境	288	0					
	日常的な支援	690	9					
	その他	1,097	13					
計	2,980	28						
その他の活動件数	調査・実態把握	635	2					
	行事・事業・会議への参加・協力	1,951	77					
	地域福祉活動・自主活動	2,904	263					
	民児協運営・研修	1,921	116					
	証明事務	129	4					
	要保護児童の発見の通告・仲介	21	0					

## 2. 多機関協働事業

複雑化・複合化した住民の生活課題に対応するため、各分野の連携による包括的な支援を実施します。

### (1) 包括的相談支援

属性を問わない相談体制を確立し、専門機関と連携して課題解決に取り組みます。

### (2) 参加支援

ニーズに応じた社会参加・就労支援を行い、社会とのつながり作りと回復を促進します。

### (3) 地域づくり

地域の居場所づくりを通じ、住民の交流と学びを促進し、地域活動を活性化します。

### (4) アウトリーチ（訪問支援）

相談を待つだけでなく、潜在的な課題を抱える世帯へ積極的に働きかけます。

## 3. 生活困窮者自立支援制度事業(鹿角市社会福祉協議会へ委託)

経済的な困窮だけでなく、就労の困難さや孤立といった「多様な課題」を抱える方に対し、包括的・継続的な相談支援を行い、社会的な自立（就労による自立、および社会生活上の自立）をサポートします。（事業実施状況は、72ページ～に掲載）

### (1) 自立相談支援事業【必須事業】

相談員が一人ひとりの状況を把握し、支援計画を作成して包括的にサポートします。

### (2) 住居確保給付金事業【必須事業】（支給事務は市が実施）

失業や収入減少により家賃の支払いが困難な方に、家賃相当額を支給（資産・収入等要件あり）

### (3) 就労準備支援事業【任意事業】

すぐに就労が困難な方に対し、生活習慣の改善や就労体験などを通じ、就労への移行を支援します。

### (4) 家計改善支援事業【任意事業】

家計状況の見える化、債務整理の相談、生活困窮の悪循環を断つための相談支援を行います。

### (5) 若者等相談支援事業【任意事業】

若年層の心身の不安や、学校・職場での不適應、ひきこもりなどに対し、専門職が相談に応じ、継続的な支援を行うものです。

### (6) 住まい相談支援事業【任意事業】

困窮者のための住居支援、住居確保の自立支援を実施します。

## 4. 成年後見支援センター事業(鹿角市社会福祉協議会へ委託)

司法や福祉、各関係機関と連携を図りながら、本人が安心して地域で暮らしていくための環境づくりとして、相談や利用のお手伝いをします。（事業実施状況は、72ページ～に掲載）

### (1) 成年後見制度利用促進

利用に関する相談支援。親族後見人等への支援。

申立て費用の助成（経済的に困難な方への支援）。

### (2) 日常生活自立支援事業との連携

福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援を行う事業との連携。

### (3) 普及啓発

市民向けの講演会やリーフレットの作成・配布。

## 戦傷病者及び戦没者遺族等援護

### (1) 旧軍人、軍属並びに戦没者の遺族等援護

国家補償の精神に基づき旧軍人、軍属並びにそれらの遺族に対して年金等が支給されています。

恩給の種類	本人に対する給付	年金	普通恩給		遺族に対する給付	年金	普通扶助料		
			傷病恩給	増加恩給 傷病年金 特例傷病恩給			公務関係	公務扶助料 増加非公死扶助料 特例扶助料	
		一時金	一時恩給				傷病者遺族特別年金		
			一時金				一時金	一時扶助料	
援護の種類	本人に対する給付	年金	傷	病	年金	遺族年金 遺族給与金 特例遺族年金 特設給与金 特設年金 特例遺族給与金			
			障害年金 特例障害年金			傷病関係	平病死遺族年金 平病死遺族給与金 障害者遺族給与金		
		一時	上記の障害、特例障害年金は、選択により一時金で受給できます。				一時	弔慰金	
特例給付金及び特別弔慰金			戦没者等の妻に対する特別給付金……………請求権利者 妻 戦没者の父母等に対する特別給付金…………… 〃 父母 戦病者等の妻に対する特別給付金…………… 〃 妻 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金…………… 〃 遺族						

[戦没者、遺族の状況] ※令和8年3月31日現在

(単位：人)

	花輪	十和田	尾去沢	八幡平	計
戦没者数	419	503	107	301	1,330
遺族会員数		27	21		48

※八幡平地区遺族会は令和6年3月31日で解散しました

※花輪地区遺族会は令和7年12月31日で解散しました

[戦没者等の遺族に対する特別弔慰金] (単位：件)

	令和7年度
累計進達件数	307
累計国債交付件数	216

### (2) 戦没者顕彰式・平和祈念のつどい

先の大戦で心ならずも亡くなられた方々を追悼し、あらためて不戦の誓いと恒久平和を願うため、令和7年8月8日に「戦没者顕彰式・平和祈念のつどい」を鹿角市文化の杜交流館コモッセで開催しました。

## 障がい者（児）福祉

平成24年の地域社会における共生の実現に向けて新たな障がい保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、平成25年度から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改められるとともに、障がい者の範囲を従来の3障害に加えて、政令で定める難病等により障がいがある者を追加し、平成26年度には障害程度区分から障害支援区分への変更をしたほか、グループホームとケアホームの一元化など所要の改正がされています。

また、令和8年度からは、「第7期鹿角市障がい者計画」と「第7期鹿角市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」による障害者福祉施策の基本方針の策定とサービス提供体制の設定を行っており、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう障害福祉サービスの充実を図ります。

### 1. 身体障がい者（児）福祉

#### (1) 概要

本市の身体障がい者（児）は、令和8年3月31日現在で、全人口の約5.0%に当たる1,303人が更生指導台帳に登録されています。最近の傾向としては、高齢者の増加、疾患等による中高年者の中途障がい者が増加しています。

このため、障がいを軽減するための援護施策等（更生医療の給付、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付、施設支援、居宅支援、福祉タクシー事業）だけでなく、自家用車の福祉車両への改造補助及び手話通訳者派遣事業などを通じて、自立と社会参加促進に向けた積極的な取り組みを行っています。

〔障害・等級別身体障害者手帳所持者数〕 令和8年3月31日現在 （単位：人）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	構成比(%)
視覚障害	12	31	3	6	12	1	65	5.0
聴覚障害	6	19	10	15	0	30	80	6.1
平衡機能障害	0	1	1	0	2	0	4	0.3
音声言語障害	0	0	13	6	0	0	19	1.5
肢体不自由	148	134	147	159	64	35	687	52.7
内部障害	216	9	92	134	0	0	448	34.4
合計	382	191	266	320	78	66	1,303	100.0
構成比(%)	29.3	14.7	20.4	24.5	6.0	5.1	100.0	

#### (2) 主な身体障がい者（児）福祉施策

##### ○更生医療給付

身体の障がいを軽くしたり、除いたりするための医療給付

〔令和7年度給付状況〕

- ・人工透析等の給付 51件
- ・免疫療法の給付 1件
- ・肝臓機能障害の給付 1件
- ・心臓機能障害の給付 1件

○補装具交付・修理

身体の障がいを補うための用具の交付、修理

[令和7年度交付・修理状況]

(単位：件)

区分	義肢	装具	姿勢保持装置	盲人安全つえ	義眼	眼鏡	補聴器	人工内耳	車いす	電動車いす	歩行器	重度障害者 意志伝達装置	歩行補助つえ	座位保持いす	頭部保持具	計
交付	1	7	0	2	0	2	6	0	3	0	2	0	0	0	0	23
修理	1	0	0	0	0	0	5	0	5	2	0	0	0	0	0	13

○日常生活用具の給付

重度障がい者の日常生活がより円滑に行われるための用具の給付

[令和7年度給付状況]

- ・排泄管理支援用具 878件
- ・人工喉頭 1件
- ・体位変換機 1件

2. 知的障がい者（児）福祉

(1) 概要

本市の知的障がい者（児）は、令和8年3月31日現在で250人となっていますが、知的障がい者（児）に対する保護者や地域社会の意識が高まっていないこともあり、実態把握を含めて療育の難しさがあります。また、年齢別構成としては知的障がい者233人のうち50歳を超えた人が89人（38.1%）を占め、知的障がい者も高齢化の傾向にあります。

このような状況のもとで障がい者支援施設への入所や訓練のほか、在宅者には指導助言をはじめ、重度、中度の知的障がい児扶養者への特別児童扶養手当の支給や重度心身障がい者への福祉手当等の給付により、ハンディキャップをできるだけ軽減し、一般の人々と同様に生活することができ、安らぎを実感できるよう、関係団体の協力を得ながら支援しています。

[知的障がい者（児）の状況]

令和8年3月31日現在

(単位：人)

区分	最重度	重度	中度	軽度	計
18歳未満	3(0)	2(0)	3(0)	9(6)	17(6)
18歳以上	36(2)	62(6)	63(21)	63(39)	233(73)
計	39(2)	64(6)	64(21)	72(45)	250(79)

※（ ）内は在宅・入院者

[年齢別知的障がい者数] 令和8年3月31日現在 (単位：人)

区 分	最重度	重 度	中 度	軽 度	計
18～29 歳	10( 1)	8( 2)	14( 7)	25(16)	57(26)
30～39 歳	6( 0)	15( 0)	8( 2)	18(13)	47(15)
40～49 歳	11( 1)	8( 0)	11( 3)	10( 6)	40(10)
50 歳以上	18( 5)	31( 4)	30( 9)	10( 4)	89(22)
計	45( 7)	62( 6)	63(21)	63(39)	233(73)

※ ( ) 内は在宅・入院者

## (2) 療育手帳の交付

知的障がい者(児)に対して、各種の援助措置(特別児童扶養手当等)を受けやすくするために、一貫した指導、相談を行うことを目的としています。

[療育手帳所持者数] 令和8年3月31日現在 (単位：人)

区 分	18歳未満		18歳以上		計
	B(軽・中度)	A(重・最重度)	B(軽・中度)	A(重・最重度)	
所持者数	12	5	126	107	250

## 3. 精神障がい者福祉

### (1) 概要

地域で暮らす精神障がい者の自立と社会参加を促進するために、必要な援助を行い、精神障がい者福祉充実のため、自立支援医療(精神通院)申請に関する手続き、精神障害者保健福祉手帳に関する手続き、障害者支援施設・社会適用訓練事業の利用に関する相談・助言等の業務を行っています。

[精神障害者保健福祉手帳所持者数] 令和8年3月31日現在 (単位：人)

区分	1 級	2 級	3 級	計
所持者数	61	208	51	320

[令和7年度 自立支援医療(精神通院)および精神障害者保健福祉手帳申請者数] (単位：人)

区分	新 規	継 続	計
自立支援医療申請者数	42	451	493
手帳申請者数	23	150	173

## 4. 障がい者施策等

### (1) 障害者手帳による主な割引・軽減制度等

#### ◎障がい者福祉タクシー券交付事業

重度の身体障がい者(児)・知的障がい者(児)・精神障がい者(児)が社会参加をする手段として1枚600円のタクシー券を月2枚、年24枚(じん臓機能障がい1級 月4枚、年48枚)を交付しています。※令和6年度から1枚600円に増額。

(単位：人)

年 度	3	4	5	6	7
交付者数	138	130	128	124	106

### ◎旅客運賃の割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が対象

- ・ JR線 … 介護者が同行する重度障がい者（第1種の方）については区間制限なく、それ以外の障がい者は、100kmを超えるときに割引されます。
- ・ バス … 路線バスを利用の際、降車時に手帳を提示することで料金が割引されます。
- ・ タクシー… タクシーを利用する際、降車時に手帳を提示することで料金が割引されます。

※JR線の割引について、令和7年4月1日から精神障害者保健福祉手帳所持者が追加されました。

### ◎有料道路の割引

身体障害者手帳を所持している方が、自動車を自分で運転する場合、割引が適用されます。また、身体障害者手帳第1種、療育手帳（A）を所持している方の場合、介護者の運転でも割引されます。

※ETC無線通行（ノンストップ走行）で本割引を利用される場合は、自動車の事前登録及びETC利用申請が必要となります。

### ◎自動車税・自動車取得税の減免

身体障がい者、戦傷病者、または重度の知的障がい者及び精神障がい者の生業、通院、通学のためにもっぱら自動車を利用する場合、その所有する自動車1台を対象とした、自動車税、自動車取得税、軽自動車税の減免制度があります。

### ◎駐車禁止除外指定車標章の交付

身体障害者手帳を所持している一定以上の障がい者で歩行が困難な方が使用する車について、駐車禁止除外指定車標章の交付制度があります。

### ◎NHK放送受信料の減免

視覚障がい者、聴覚障がい者、重度障がい者が世帯主である場合、または障がい者のいる市町村民税非課税世帯に対する放送受信料の減免制度があります。

### ◎携帯電話料金の割引

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方が携帯電話を利用する場合、基本料金が割引になる制度があります。

## (2) 人工透析通院交通費の助成

人工透析治療を受けるために医療機関へ通院する際に要した交通費（自家用車、定期路線バス、鉄道利用）について、その一部を助成します。

〔令和7年度 交付人数〕 延べ60人

助成額一覧

各年度（単位：人）

通院距離（往復）	基準月額	3	4	5	6	7
5千円以上15千円未満	1,500円	24	22	22	22	25
15千円以上25千円未満	2,000円	14	11	11	14	16
25千円以上35千円未満	3,000円	11	9	10	10	9
35千円以上45千円未満	4,000円	2	1	0	2	2
45千円以上	5,000円	9	7	6	8	8

(3) 障がい者支援施設等による支援

○障がい者支援施設：障がい者が入所により必要な支援を受けながら生活する施設です。本市から次の援護施設に入所しています。

[入所状況] 令和8年3月31日現在 (単位：人)

施設名	所在地	入所人員
あすなろ	小坂町	16
更望園	小坂町	12
東山学園	鹿角市	12
鹿角苑	鹿角市	4
道目木更生園	大館市	7
軽井沢福祉園	大館市	6
愛生園	北秋田市	4
阿仁かざはり苑	北秋田市	1
厚生園	北秋田市	2
友生園	上小阿仁村	1
桐ヶ丘	井川町	2
若美荘	男鹿市	1
三郷館	青森県弘前市	1
太陽荘	岩手県軽米町	1
亙理ありのまま舎	宮城県亙理町	1
あさか向陽園	埼玉県朝霞市	1
合 計		72

○グループホーム：障がい者が夜間や休日において相談や日常生活上の援助を受け、必要な方は入浴、排せつおよび食事等の介護、また、調理、洗濯および掃除等の支援を受けながら共同で生活をするものです。

[利用状況] 令和8年3月31日現在 (単位：人)

施設名	所在地	入居人員	施設名	所在地	入居人員
あおぞら	鹿角市	2	こさかわいわいセンター	小坂町	2
鹿角親交会	鹿角市	18	地域生活支援拠点おおだて	大館市	3
けふの郷	鹿角市	3	矢立育成園	大館市	1
ハンズ	鹿角市	4	軽井沢福祉園	大館市	2
しずく	鹿角市	9	いいのす	岩手県滝沢市	1
さざなみ	北秋田市	1	なごやかハウス	岩手県盛岡市	1
もりの郷	北秋田市	1	ライフベースはしかみ	青森県階上町	1
さつき	北秋田市	1	共同生活事業所「あじさい」	青森県弘前市	1
大地	小坂町	9	桜	青森県弘前市	1
合 計					61

○日中活動事業：日中の介護、就労・創作活動・生産活動の機会、自立生活に向けた訓練等の支援を提供するものです。

〔令和7年度利用状況〕

(単位：人・日)

サービスの種類	利用者 実人員	利用者 延人員	利 用 延日数
放課後等デイサービス	40	427	5,109
療養介護	7	83	2,524
生活介護	149	1,738	35,161
自立訓練	6	42	1,058
就労継続支援（A・B）	119	1,268	23,716
合計	321	3,558	67,568

#### (4) 鹿角市障がい者総合サポートセンター

障がい者やその家族の様々な相談に応じる総合相談窓口として専門の相談員を常設しています。相談・助言・情報提供・福祉サービスの利用援助・社会資源を活用するための支援・より専門的な機関への紹介・ケア計画の提供等の業務を行っています。

〔相談及び支援延べ人員〕

年度	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	延べ利用時間	稼働日数
3	393 人	563 人	443 人	626 時間 30 分	296 日
4	202 人	389 人	345 人	468 時間 00 分	289 日
5	116 人	163 人	349 人	327 時間 30 分	285 日
6	78 人	248 人	264 人	349 時間 00 分	348 日
7	62 人	167 人	268 人	334 時間 00 分	347 日

〔障がい者地域活動支援センター利用状況〕

年度	契約者数	利用実人員	利用延人員	延べ利用時間	稼働日数
3	70 人	500 人	2,115 人	15,674 時間	255 日
4	69 人	440 人	1,628 人	11,480 時間	240 日
5	55 人	397 人	1,287 人	9,324 時間	245 日
6	48 人	351 人	1,097 人	8,004 時間	245 日
7	47 人	372 人	1,258 人	9,356 時間	244 日

〔障がい者虐待防止センター利用状況〕

(単位：件)

年 度	3	4	5	6	7
相談件数	3	3	0	5	5

(5) 各種手当

○特別障害者手当

在宅の重度障がい者（児）で、日常生活において常時介護を要する状態にある方に対し支給します。

〔支給額〕 (R 8年4月～)

- ・特別障害者手当（月額） 30,450円
- ・障害児福祉手当（月額） 16,560円

〔受給者数〕 各年度末時点(単位：人)

区分	3	4	5	6	7
特別障害者手当	11	12	15	14	16
障害児福祉手当	7	6	4	4	3

○特別児童扶養手当

精神または身体に重度の障害がある20歳未満の児童を監護する父、もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方に支給します。

〔月額支給額〕 (R 8年4月～)

- 1級（重度障害児） 児童1人につき 58,450円
- 2級（中度障害児） ” 38,930円

〔受給者数〕 各年度末時点(単位：人)

区分	3	4	5	6	7
特別児童扶養手当	80	77	74	70	64

## 生 活 保 護

### (1) 概要

「生活保護」は、疾病等により生活的に苦境に立たされている世帯に対し、国が最低生活を保障し、自分の力で生活できるように援助する制度です。

保護の種類は、生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭の各扶助があり、被保護者の必要に応じて援助を行っています。

本市の保護動向は、ここ数年減少傾向にあり、人口 1,000 人あたりの被保護率は 11.2‰で、令和 6 年度の全国平均の 16.2‰、県平均の 13.9‰を下回っています。また、高齢者世帯が被保護者の半数以上を占め、高齢者の死亡や年金の増加により保護廃止が多くなっております。

管内の有効求人倍率は、県内でも高く人手不足の状況にあるため、就労できる被保護者に対しては、“被保護者就労支援事業”を活用し積極的に就労に向けた支援を行うほか、健康上の問題を抱えている被保護者に対しては、“被保護者健康管理支援事業”により健診等を推奨し、生活習慣病の予防に繋がるよう支援します。

被保護者のひきこもりや長期間就労できていない方には、日常生活を整える支援として“被保護者就労準備支援事業”や、金銭管理ができていない方には“被保護者家計相談支援事業”により家計管理の支援等を実施しております。

令和 8 年 3 月末時点の被保護世帯の世帯類型別では高齢者世帯が半数以上となっており、年齢別では 65 歳以上の方が 66%となっています。なお、75 歳以上の 1 人世帯の方は約 40%となっており、一人暮らしの高齢者の見届けが必要となっています。

### (2) 保護状況の推移

各年度月平均 (単位:世帯・人)

年 度		4 7	5 4	元	2	3	4	5	6	7
被保護世帯		332	367	313	303	294	271	272	268	266
被保護人員		645	740	366	350	339	309	309	296	295
保 護 率 ‰	鹿角市	13.0	16.0	12.1	11.8	11.6	10.8	11.1	11.0	11.2
	秋田県	14.9	12.6	14.7	14.2	14.1	13.8	13.8	13.9	—
	全 国	12.7	12.3	16.4	16.3	16.2	16.2	16.2	16.2	—

※ ‰＝パーミル 1,000 人に対する割合

※ 昭和 47 年 市制施行

※ 昭和 54 年 保護率最高

## (3) 保護状況

各年度月平均

年 度		3	4	5	6	7	
被保護	世 帯 (世帯)	294	271	272	268	266	
	人 員 (人)	339	309	309	296	295	
保護率	鹿角市 (%)	11.6	10.8	11.1	11.0	11.2	
	市部平均 (%)	14.4	14.1	14.4	14.5	—	
	秋 田 県 (%)	14.1	13.8	13.8	13.9	—	
	全 国 (%)	16.2	16.2	16.2	16.2	—	
生 活 扶 助 (人)		276	262	256	244	236	
住 宅 扶 助 (人)		183	177	175	168	155	
教 育 扶 助 (人)		4	3	4	1	3	
医 療 扶 助	合 計 (人)	298	272	266	258	253	
	入 院	小 計 (人)	15	8	14	16	13
		精 神 (人)	5	4	5	6	5
		そ の 他 (人)	10	4	9	10	8
	入 院 外	小 計 (人)	283	264	252	242	240
		精 神 (人)	14	8	9	13	17
そ の 他 (人)		269	256	243	229	223	
介 護 扶 助 (人)		103	92	87	78	79	
出 産 扶 助 (件)		0	0	0.1	0	0	
生 業 扶 助 (件)		3.1	3.1	3.3	1.3	0.9	
葬 祭 扶 助 (件)		0.5	0.8	0.8	0.9	0.7	
開 始	世 帯 (世帯)	2.2	3.3	3.3	3.8	4.4	
	人 員 (人)	2.3	4.0	3.8	4.8	5.3	
廃 止	世 帯 (世帯)	3.8	3.6	3.3	5.0	3.5	
	人 員 (人)	4.4	4.0	3.7	5.8	3.7	

## (4) 地区別保護状況

各年4月1日現在

年 度	3	4	5	6	7
八 幡 平	17人 (5.4%)	16人 (5.1%)	9人 (3.0%)	9人 (2.9%)	10人 (3.5%)
尾 去 沢	56人 (17.9%)	52人 (16.7%)	49人 (16.3%)	49人 (15.9%)	49人 (16.4%)
十 和 田	101人 (32.3%)	99人 (31.8%)	97人 (32.3%)	100人 (32.5%)	89人 (31.1%)
花 輪	139人 (44.4%)	145人 (46.4%)	145人 (48.4%)	150人 (48.7%)	140人 (49.0%)
合 計	313人 (100.0%)	312人 (100.0%)	300人 (100.0%)	308人 (100.0%)	286人 (100.0%)

※ ( ) 内は構成比

## (5) 保護の開始・廃止理由別状況

(単位：世帯)

保 護 の 開 始	年 度	3	4	5	6	7
	世帯主の傷病	2	3	3	4	6
	世帯員の傷病	0	0	0	1	1
	働いていた者の死亡・ 離婚・不在	0	0	0	0	0
	労働収入の減少・喪失	0	1	1	9	9
	年金仕送り等の減少・喪失	0	3	2	1	1
	手持金等の減少	24	29	31	27	29
	その他（他市から転入等）	0	3	3	4	7
	計	26	39	40	46	53
	人 員 (人)	29	48	45	57	63

保 護 の 廃 止	年 度	3	4	5	6	7
	世帯主の傷病治癒	0	0	0	0	0
	世帯員の傷病治癒	0	0	0	0	0
	死亡・失そう	20	14	14	18	16
	労働収入の増加・取得	4	3	4	8	7
	働き手の転入	0	0	0	0	0
	親戚・縁者等の引き取り	1	0	3	1	1
	仕送り等の増加	0	0	0	0	0
	施設入所	11	7	12	8	2
	年金の増加	4	3	2	3	5
その他（他市へ転出等）	6	16	5	22	11	
計	46	43	40	60	42	
人 員 (人)	53	48	44	70	44	

## (6) 生活保護費の状況

(単位：千円・%)

年度	生活 扶助費	住 宅 扶助費	教 育 扶助費	医 療 扶助費	介 護 扶助費	出産・生 業・葬祭 他扶助費	施 設 事務費	合 計	一般 会計 比率
3	116,678 (23.9)	42,317 (8.7)	365 (0.1)	273,233 (56.1)	13,535 (2.8)	2,336 (0.5)	38,531 (7.9)	486,995 (100.0)	2.6
4	109,834 (27.4)	43,161 (10.8)	323 (0.1)	195,626 (48.8)	13,048 (3.2)	2,843 (0.7)	36,177 (9.0)	401,012 (100.0)	2.1
5	113,224 (26.6)	41,781 (9.8)	466 (0.1)	221,253 (52.0)	11,129 (2.6)	2,956 (0.7)	34,789 (8.2)	425,598 (100.0)	2.2
6	108,176 (24.6)	42,806 (9.7)	156 (0.1)	241,668 (54.9)	8,572 (2.0)	3,711 (0.8)	34,687 (7.9)	439,776 (100.0)	2.3
7	107,987 (26.0)	41,042 (9.9)	411 (0.1)	215,835 (52.0)	9,343 (2.3)	1,993 (0.5)	38,006 (9.2)	415,047 (100.0)	2.3

※ ( ) 内は構成比

(7) 世帯類型別世帯の推移

各年7月1日現在

区分	年	3		4		5		6		7	
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
総	数	298	100	266	100	268	100	265	100	257	100
高	齢者	194	65.1	174	65.4	178	66.4	171	64.5	156	60.7
母	子	4	1.3	2	0.7	4	1.5	1	0.4	2	0.8
傷	病障害者	64	21.5	59	22.2	54	20.2	55	20.8	66	25.7
そ	の他	36	12.1	31	11.7	32	11.9	38	14.3	33	12.8

※ (全国一斉調査)

(8) 世帯人員別世帯の推移

各年7月1日現在

区分	年	3		4		5		6		7	
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
総	数	298	100	266	100	268	100	265	100	257	100
1	人	260	87.2	233	87.6	237	88.4	238	89.8	233	90.6
2	人	34	11.5	30	11.3	28	10.4	26	9.8	20	7.8
3	人	1	0.3	2	0.7	2	0.8	1	0.4	4	1.6
4	人	3	1.0	1	0.4	1	0.4	0	0	0	0
5	人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ (全国一斉調査)

(9) 保護受給期間別世帯数の状況

各年7月1日現在 (単位: 世帯)

区分	1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10年以上	総数
3	31 (10.4%)	57 (19.1%)	28 (9.4%)	70 (23.5%)	112 (37.6%)	298
4	18 (6.8%)	49 (18.4%)	25 (9.4%)	63 (23.7%)	111 (41.7%)	266
5	30 (11.2%)	36 (13.4%)	32 (12.0%)	54 (20.1%)	116 (43.3%)	268
6	30 (11.3%)	39 (14.7%)	37 (14.0%)	48 (18.1%)	111 (41.9%)	265
7	34 (13.2%)	44 (17.1%)	24 (9.3%)	50 (19.5%)	105 (40.9%)	257

※ ( ) 内は構成比

## (10) 年齢別保護人員の状況

各年7月1日現在 (単位:人)

年 年齢	0～	6～	20～	40～	50～	60～	65～	70～	75歳	計
	5歳	19歳	39歳	49歳	59歳	64歳	69歳	74歳	以上	
3	0	9	11	16	47	26	43	53	138	343
4	0	5	11	11	42	30	31	48	127	305
5	0	7	13	12	40	31	22	46	132	303
6	0	3	17	13	36	29	25	47	128	298
7	0	4	14	15	28	29	24	49	122	285

## (11) 労働力類型別被保護世帯数の状況

各年7月1日現在 (単位:世帯)

区 分 年	総数	稼働世帯							非稼働 世帯 (構成比)
		稼働総数 (構成比)	稼働総 数の内 世帯主	稼働総 数の内 世帯員	稼働総数の内稼働内容				
					常用	日雇	内職	その他	
3	298	44 (14.7%)	37	7	29	7	1	7	254 (85.3%)
4	266	44 (16.5%)	40	4	38	5	1	0	222 (83.5%)
5	268	36 (13.4%)	32	4	30	4	2	0	232 (86.6%)
6	265	36 (13.6%)	33	3	26	6	2	1	229 (86.4%)
7	257	40 (15.6%)	36	4	29	5	2	0	217 (84.4%)

## 児童福祉、母子・父子福祉

### 1. 児童福祉

#### (1) 概要

児童福祉とは、児童の権利に基づき、適切な養育や自立を図るため、児童福祉法を基本として行政機関や施設、専門職によって推進されています。

また、国はこども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」を令和5年に施行しました。

「こども基本法」は「次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進すること」としており、本市でもこれまでの子育て支援や次世代育成支援の指針を示した「鹿角市子ども・子育て支援事業計画」と、こどもの貧困対策に資する取組を示した「未来へつなぐ子ども計画」に基づいて計画的な取り組みを進めてきたところですが、新たに若者の居場所づくりや社会参画の促進と健全育成に取り組む「こども・若者計画」を包含する総合的な計画として、令和6年度に「鹿角市こども計画」を策定し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に健やかに育ち、一人ひとりにあった幸せな生活を送ることができるまちづくりの実現を目指すため、各種事業を進めてまいります。

[児童人口の状況] ※各年4月1日現在

(単位:人・%)

区分	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年	
	人数	総人口比	人数	総人口比	人数	総人口比	人数	総人口比	人数	総人口比
0～2歳	381	1.3	315	1.1	297	1.1	252	1.0	241	0.9
3～4歳	285	1.0	289	1.0	272	1.0	231	0.9	189	0.7
5～6歳	328	1.1	317	1.1	279	1.0	280	1.0	265	1.0
7～8歳	370	1.3	332	1.2	326	1.2	311	1.2	279	1.1
9～10歳	409	1.4	386	1.4	375	1.4	330	1.2	319	1.2
11～14歳	935	3.2	898	3.2	860	3.1	820	3.1	777	3.0
15～17歳	724	2.5	714	2.6	700	2.6	701	2.6	677	2.6
計	3,432	11.8	3,251	11.6	3,109	11.3	2,925	10.9	2,747	10.5
総人口	28,933	100.0	28,073	100.0	27,414	100.0	26,787	100.0	26,084	100.0

[出生数の推移]

(単位:人)

年	3	4	5	6	7
出生数	118	95	90	69	72

【市民課 人口流動調査】

(2) 児童福祉施設の状況

○保育施設

[保育施設の状況]

令和8年4月1日現在 (単位:人)

区 分	利用 定員	入所人員							所 在 地
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計	
公立認可保育園計	580	7	42	54	44	60	73	280	
花輪さくら	220	2	16	18	17	21	20	94	花輪字上中島 93
花輪にこにこ	150	3	12	15	9	16	25	80	花輪字刈又 19-1
毛馬内	130	2	10	16	10	15	17	70	毛馬内字下小路 67
錦木	80	0	4	5	8	8	11	36	錦木字浜田 91-1
私立認可保育園計	80	2	7	19	13	19	13	73	
わんぱくはうす	80	2	7	19	13	19	13	73	花輪字上花輪 69
認可保育園計	660	9	149	73	57	79	85	352	
公立認定こども園計	190	1	8	16	22	23	32	102	
八幡平なかよし センター	教育 10	-	-	-	2	1	2	5	八幡平字小豆沢 碓 108-1
	保育 85	1	3	4	11	9	12	40	
あおぞら こども園	教育 15	-	-	-	0	1	0	1	花輪字平元向平 30
	保育 80	0	5	12	9	13	17	56	
地域型保育施設計	15	1	4	3	-	-	-	8	
ぴよっこえん	5	0	0	3	-	-	-		花輪字扇ノ間 93-9
くうねゆうベビールーム	5	1	4	0	-	-	-		瀬田石字上石野 12-3
ベビールームりんごの木	5	0	0	0	-	-	-	0	花輪字小坂 26-2 ランドハウスA棟 101号
合 計	865	11	61	92	79	102	118	463	

[幼稚園の状況]

令和8年4月1日現在 (単位:人)

区 分	定員	入 園 児 数				所 在 地
		3 歳	4 歳	5 歳	計	
私立 鹿角カトリック	20	6	5	9	20	毛馬内字下小路 59-1

[特別保育の実施状況]

区 分	R8 実施施設	R7 利用人数等
延長保育	公立認可保育園、認定こども園、わんぱくはうす	延べ 4,958 人
一時保育	花輪さくら、毛馬内、 八幡平なかよしセンター	延べ 67 人
病児保育	病児保育室(NAÔRE) ※かづの厚生病院内	延べ 89 人
病後児保育	花輪さくら保育園	延べ 85 人
障害児保育	全ての認可保育園、認定こども園	延べ 55 人

○放課後児童健全育成事業（「児童クラブ」）

[放課後児童クラブ登録人員]

令和8年4月1日現在（単位：人）

児童クラブ名	登録児童数						計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
まちなか児童クラブ	25	18	25	11	10	0	89
花輪児童クラブ	27	26	20	10	10	1	94
柴平児童クラブ	18	9	18	16	11	8	80
十和田児童クラブ	22	36	20	19	19	13	129
大湯児童クラブ	6	8	6	15	8	13	56
八幡平児童クラブ	10	8	8	11	11	1	49
尾去沢児童クラブ	5	5	7	3	3	5	28
計	113	110	104	85	72	41	525

(3) 児童手当

高校生年代までの児童を養育している方に支給されます。

[月額支給額]

3歳未満：15,000円

3歳以上～高校生年代：10,000円

第3子以降：30,000円

※令和6年10月分から所得制限が撤廃され、支給対象が高校生年代まで、多子加算の対象範囲が22歳の年度末(条件あり)までに改正されました。

令和7年度 児童手当の支給の状況 延べ31,383件 408,730,000円

(4) 児童扶養手当

父親(母親)のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満)を養育している母親(父親)や養育者に支給されます。

ただし、所得額が一定以上であるときは手当の一部または全部が支給されないことがあります。

[月額支給額] ※令和8年4月～

	児童1人のとき	児童2人目以降
全部支給者	48,050円	月額11,350円加算
一部支給者	48,040円～11,340円	11,340円～5,680円
	所得に応じて10円刻みの額	

[受付、支給の状況] ※各年3月31日現在

(単位：件)

年度	受付	認定	却下	転入	停止 (転出)	資格 喪失	受給対象者		
							受給	全部停止	
3	19	19(6)	-	2	2	33(8)	236	187	49
4	27	27(1)	-	3	2	32(4)	227	183	44
5	24	21(5)	-	2	2	26(8)	226	181	45
6	19	19(4)	-	0	4	26(6)	215	169	46
7	14	12(5)		1	4	28(5)	199	151	48

※( )内は支給全部停止件数

## 〔令和7年度世帯類型別状況〕

(単位：世帯・%)

区分	生別母子・父子		死別 母子・父子	未婚 母子・父子	障害者	遺 棄	その他	計
	離婚	その他						
受給世帯	132	0	1	11	3	0	4	151
構 成 比	87.4	0	0.7	7.3	2.0	0	2.6	100.0

## (5) すこやか子育て支援事業

子育てに係る経済的負担を軽減し、出生率向上に寄与するため、秋田県と連携して保育料や副食費の減免をしていますが、令和6年4月分から全額助成を実施しています。

## (6) 災害遺児激励金(社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会)

交通、労働または自然災害等で父または母を亡くした遺児等に対し、見舞金や激励金を支給することにより遺児の健全な育成を図っています。

## (7) 子育て応援リユース事業

子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、不要になった小中学生の学用品や制服などを譲り受け、必要としている家庭に提供しています。開催時には利用者アンケートを実施することにより、利用者層の分析や実施方法の見直しを図っています。

## 〔令和7年度実施状況〕

区分	実施回数	実績	内容
回収	3回	510点回収(回収BOX設置)	使わなくなった学用品等の回収
提供	5回	500点提供 167人来場	使わなくなった学用品等の提供

## (8) かづのファミリー・サポート・センター

地域の中で育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が育児について助け合う会員組織です。

・利用するためには会員登録が必要です。

## ○Co\*domo(コ\*ドモドモ)

必要なときに予約なしで子どもを預けることができる常設託児所「かづのファミリー・サポート・センター」の拠点です。

〔開催日〕 年末年始を除く毎日

〔開所時間〕 9:00~18:00

(7:00~9:00、18:00~19:00は要予約)

〔利用料金〕 1時間600円(1時間につき200円を市が助成しています)

※第3子以降及び生活保護世帯に該当する場合は、休日保育を除き無料です。

※児童扶養手当受給者の子に該当する場合は半額です。

7年度：利用件数523件

○C o \* d o m o d o m o 以外の預かり **※予約が必要です。**

〔活動日〕 毎日（休みなし）通常時間 8：00～17：30  
早朝 7：00～8：00、夜間 17：30～19：00

〔利用料金〕 通常時間 以下①～③のとおり  
早朝・夜間 → 通常時間の料金の100円増し  
土曜・日曜・祝日 → 平日のそれぞれの料金の100円増し

〔交通費〕 1km30円（提供会員宅から目的地までの距離分）

#### ①送迎

保育園・小学校の送迎や児童クラブのお迎えなどに利用できます。また、児童センター事業参加などの送り迎えにもご利用ください。

〔利用料金〕 送迎1回1時間まで600円、その後30分毎300円。

7年度：利用件数570件

#### ②提供会員・依頼会員宅での託児

サポーターの自宅、または利用される方の自宅で子どもを預かります。

〔利用料金〕 初めの1時間600円、その後30分毎300円

7年度：利用件数11件（提供会員宅0件、依頼会員宅11件）

#### ③外部行事託児

様々なイベントや育児サークルの活動時などの開催場所にサポーターが出向いて託児をします。なお、市が主催するイベントに参加するための託児料は無料です。

〔利用料金〕 サポーター1人につき1時間800円、その後30分毎400円

7年度：利用件数215件

#### ○休日保育

鹿角市内の認可保育園入園児の保護者が、日曜日や祝日、仕事のために子どもを保育できない時に利用できます。

〔実施日・場所〕 日曜日・祝日 子ども未来センター

〔実施時間〕 9：00～18：00

〔利用料金〕 1日利用 2,000円 4時間以下 1,000円

7年度：利用件数72件

#### (9) 児童センター

鹿角市に居住するすべての児童に、健全な遊び場を提供するとともに、様々な遊びを通して仲間づくりや心身の豊かさを育むための施設です。

福祉プラザ内にあり、子育て中の親と乳幼児を支援する活動を行っています。

自由来館：18歳未満の鹿角市在住の子どもが無料で利用できますが、主に小学生以上を対象としており、未就学のお子様は子ども未来センターの利用をお勧めしています。

〔利用時間〕 8：30～18：00（ただし、第3日曜、12/29～1/3は休館）

## ○館内設備

児童活動室：児童の自由な創作活動や遊びの場として利用できます。午前中は育児サークル活動の場として乳幼児の遊びや育児指導に利用できます。

子ども図書室・遊戯室：静かに読書をしたり、体を使ってのびのび過ごせるスペースです。

## ○イベント・行事

### ・児セ de WA I W A I

児童センターから地域の子ども達へ遊びを提案することで、休日や放課後を豊かにするきっかけをつくります。また、活動等を通して児童センターの存在や活動を知ってもらい児童センターの利用促進を図ります。

〔開催日〕 年6回程度 7年度：4回開催、延べ参加者数635人

### ・児セ de お茶会

日本の伝統文化を知り、お茶の作法から社会性を学ぶとともに子どもたちと地域の方々との交流の場をつくります。

〔開催日〕 年10回程度 7年度：10回開催、延べ参加者数95人

### ・児セ de チャレンジ

様々なスポーツ活動を体験することで、子ども達の新たな興味関心の芽を育て心身の育成を図ります。

〔開催日〕 年3回程度 7年度：13回開催、延べ参加者数105人

### ・元気MORIMORI食堂

孤食が懸念される中、放課後の子どもたちがスポ少活動などへ行くまでの時間に、簡単な食事を提供することで、子どもたちの元気な心と健やかな体づくりを支えます。

〔開催日〕 年5回程度 7年度：1回開催、延べ参加者数208人

### ・おでかけ児童館

児童センターの利用が少ない地域に出向き、児童センターの紹介や遊びの提案などを行うことで、休日や放課後を豊かにするきっかけを作ります。

〔開催日〕 随時実施 7年度：2回開催、延べ参加者数59人

### ・児セ de ほのぼの

高齢者センター利用者との交流を図り、遊びや制作活動を通して豊かな人間関係を紡ぎ、多様なものの考え方や価値観を身につけます。

〔開催日〕 年2回程度 7年度：1回開催、延べ参加者数25人

### ・ふらっとおいで

自由来館児童を対象に遊びの紹介やおやつを提供し、初めて来館した児童でも、気軽に参加し児童センターでの時間を楽しく過ごしてもらおうことを目的としています。

〔開催日〕 年4回程度 7年度：3回開催、延べ参加者数343人

#### (10) 心身障害児療育援助活動事業

就学前の、発達に心配があると思われる児童とその保護者及び、子育てに困難や不安を感じている親とその子に対し、親子で楽しめる様々な体験を通じて子どもの健やかな成長と良好な親子関係の構築を援助し、また、保護者間の交流の場を設け、困難さと不安の軽減を図ります。

活動事業である「かづの親子教室」は、外部講師による研修会や他市町村との合同開催回もあり、親子、スタッフが共に学ぶ機会となっています。

〔開催日〕 年10回程度 7年度：10回開催、延べ参加者数321人 うち児童数82人

#### (11) 養育支援訪問事業

子育てについて支援が必要な家庭で、積極的に支援を求めることが困難な養育者に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する専門的指導・助言を行い養育環境を安定させるための事業です。

〔支援内容〕 育児相談及び専門的助言

〔実施日時〕 平日 8：30～17：15

〔利用料金〕 無料

〔相談窓口〕 鹿角市すこやか子育て課 こども家庭センター、子ども未来センター  
令和7年度：利用件数0件

#### (12) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

〔支援内容〕 ①家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行やサポート等）

②育児・養育支援（育児のサポート、宿題の見守り、外出時の補助等）

③子育て等に関する傾聴・相談、母子保健・子育て支援施策等の情報提供

〔実施日時〕 平日 8：30～17：15

〔利用料金〕 無料

〔相談窓口〕 鹿角市すこやか子育て課 こども家庭センター  
令和7年度：利用件数27件

#### (13) 子育て短期支援事業

保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設や里親などにおいて、一定期間、養育又は保護を行います。

〔利用者負担〕 2歳未満児5,350円、2歳以上児2,750円（減免制度有り）

〔相談窓口〕 鹿角市すこやか子育て課 こども家庭センター  
令和7年度：利用件数2件

#### (14) 子ども未来センター

子ども未来センター（文化の杜交流館コモッセ内）は、イベント等の開催、育児サークルの支援、子育て関連の情報提供など、子育て家庭に対する支援をしています。

・子育て総合案内所OGARE

一時保育や病児・病後児保育、かづのファミリー・サポート・センター等の子育て支援の情報や子育てに関する施設の紹介のほか、利用申込の案内と受付も行います。

○ホームページ「くすくすぱーく」(URL <http://www.ink.or.jp/~sukusuku/>)、

Instagram (URL <https://www.instagram.com/sukusukumirai/>)、

Facebook (URL <https://www.facebook.com/kusukusupark/>) を開設し児童センター

や子ども未来センターで実施するイベントの案内や開催状況などをお知らせします。

○広報かづのに専用ページを設け、各種行事の日程や内容等を掲載します。

・子育て相談（電話相談・面接相談・訪問相談・メールでの相談） 6年度：353件

親子が気軽に立ち寄れる場所として子育てに関わる相談を受け付け、日頃の子育てについての不安や困りごとを解消したり、必要に応じて専門機関につなげます。

〔相談時間〕 子ども未来センター開館日 9：00～18：00

・くすくすサロン

子ども未来センターを開放して、親同士の情報交換等によりつながりを深め、育児をする親や祖父母にリフレッシュしてもらい、また育児不安の軽減につなげます。

〔開催日〕 子ども未来センター・児童センター開館日

・Café & あのねの日

保健師、助産師、栄養士、心理士、歯科衛生士に、気軽に子育てや家族のこと、心のことなど、子育て中に抱える悩みを相談できます。また、おやつを用意し、子育て中の保護者同士でゆっくり話をする時間を作ります。

〔開催日〕 月1回 7年度：12回開催

Café：302組 663人参加 あのね：223組 488人参加

・奏&YOMUYOMU&PYONPYONの日

季節に合った歌やふれあい手遊び、絵本の読み聞かせやお話を楽しむ、親子の遊びの時間を楽しむ機会を提供します。

〔開催日〕 月1回程度 7年度：8回開催 108組 227人参加

・ぺたぺた&ままといっしょ♪

視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の五感をたくさん刺激することで、豊かな感性を育み、身近なものを使った遊びや制作、自然体験を通じて、興味意欲を高めるとともに、親子の時間をより充実させます。

〔開催日〕 年8回程度 7年度：7回開催 86組 218人参加

・MOGUMOGUの日

離乳食の食材の選び方やその栄養、季節の食材を使ったメニュー、大人メニューからの取り分け離乳食などの紹介や、離乳食づくりの相談を受け、不安や悩みなどを軽減します。

〔開催日〕 年8回程度 7年度：10回開催 88組 184人参加

- ・あかちやいくるの日  
衣類やベビー用品のリユース会を開催し、子育て中の保護者の経済的な支援と集うきっかけとします。  
〔開催日〕 年8回程度 7年度：8回開催 393組 930人参加
- ・コモッセDEくすくす  
季節の行事を、親子、祖父母等、家族で楽しむ機会を提供し、家族のふれあいと、子育て家族同士の交流の場とします。  
〔開催日〕 年3回程度 7年度：4回開催 延べ参加者数174組 481人
- ・子育てくすくすLIFE  
子育てに奮闘する親や祖父母世代を対象に、人生が豊かになるような講座に参加してもらい、新たな気づきや心と体のリフレッシュを得ることにより、子育てに前向きになってもらいます。  
〔開催日〕 年3回程度 7年度：3回開催 44人参加
- ・JB倶楽部  
放課後の子ども達のために「元気MORIMORI食堂」をメインに活動します。また、子ども未来センターや児童クラブでおやつ提供や演奏会をするなど、子ども達と共に遊び回り、鹿角の子ども達を支えます。  
〔開催日〕 7年度：15回（うち未来センター会場7回） 延べ提供者数35人
- ・うみたの  
子育てに関する各分野の専門家を招き、妊婦さんとその家族に出産・育児の最新情報を知ってもらい、疑問や不安の解消を図ります。  
〔開催日〕 年4回程度 7年度：3回開催 延べ参加者数22組 40人
- しゃべ〜る  
・Syabelle（ノーバディズ・パーフェクト講座）  
「完璧な人はいない」という考えに基づき、参加する親自身が考えや経験を出し合い話し合いする中で、お互いに抱えている悩みや不安を軽減する講座です。講座終了後も仲間として語り合ったり悩みを相談しあったりする関係づくりを支援します。  
〔開催日〕 1講座につき年7回のセッションを開催  
7年度：第1回講座全7回9人参加 第2回講座全7回9人参加
- ・育児サークル  
育児サークルの設立・運営をサポートすることで、リフレッシュや仲間づくりを支援します。また、支援員がサークルに出向き遊びの紹介などもします。  
〔令和8年3月現在の活動サークル〕 1団体

■お問い合わせ…子ども未来センター TEL30-0855 mail：[sukusuku@ink.or.jp](mailto:sukusuku@ink.or.jp)

(15) こども家庭センター相談受付状況

児童の健全な育成、特に人格形成にとって家庭は基盤となりますが、社会情勢の変化に伴う核家族化、価値観の多様化により、さまざまな問題が生じており、こども家庭センターにおいて、こども家庭支援員等による指導・助言等を行っています。児童虐待の相談窓口も兼ねており、家庭生活の不安定、人間関係の希薄化などによる児童養育への影響や、いじめ、非行、登校拒否など、問題の複雑化に対応するため、児童福祉司、児童委員・主任児童委員との連携を密にし、相談活動の充実と、児童の健やかな育成に努めています。さらに、令和6年度に、当センターが開設されたことから、保健師による特定妊婦などへの保健相談対応も、当センターで扱っております。

[内容別新規相談件数及び構成比] (単位：件・%)

年度	区分	養護相談 (うち虐待 相談件数)	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他 相談	計
		4	件数	17 (16)	0	16	0	35
	構成比	25.0	0	23.5	0	51.5	0	100
5	件数	22 (19)	0	12	0	31	0	65
	構成比	33.8	0	18.5	0	47.7	0	100
6	件数	31 (23)	18	10	0	23	3	85
	構成比	36.5	21.2	11.8	0	27.0	3.5	100
7	件数	37 (29)	1	17	0	30	1	86
	構成比	43.0	1.2	19.7	0	34.9	1.2	100

2. 母子・父子福祉

(1) 母子・父子自立支援員相談受付状況

母子・父子自立支援員によりひとり親家庭の抱える問題解決のため、経済的支援・生活支援等、様々な相談に応じ問題解決に向けた支援をしています。

[母子・父子自立支援員 内容別相談件数] (単位：件)

区分 年度	生活一般					児童				経済的支援・生活支援					その他	合計
	家 庭 紛 争	就 労	医 療	住 宅	そ の 他	養 育	教 育	非 行	そ の 他	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 償 還	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	そ の 他	母 子 生 活 支 援 施 設	
3	12	1	5	0	40	10	7	0	1	5	2	45	2	5	6	141
4	13	1	2	3	55	4	3	0	1	8	5	51	1	6	3	156
5	14	3	5	0	39	15	5	0	1	5	3	46	0	5	5	146
6	20	6	8	0	34	9	9	0	3	8	2	52	1	2	2	156
7	14	1	2	1	25	1	8	0	2	6	2	41	2	4	4	113

## (2) 母子家庭・父子家庭の現況

〔年齢別母子世帯数〕

※各年度8月1日現在

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
3	0	13	93	144	37	1	288
4	0	14	92	136	36	1	279
5	0	17	78	135	39	0	269
6	0	13	69	136	36	0	254
7	0	12	60	132	41	0	245

〔母子世帯になった原因別世帯数〕

※各年度8月1日現在

区分 年度	死 別					離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の母	配偶 者廃 疾	その 他	合計
	病死	交通 事故	産業 災害	その 他	計							
3	12	0	0	10	22	248	0	0	18	0	0	288
4	12	0	0	9	21	238	0	0	20	0	0	279
5	14	1	0	7	22	225	0	0	22	0	0	269
6	14	1	0	5	20	212	0	0	21	1	0	254
7	15	0	0	4	19	205	0	0	17	4	0	245

〔年齢別父子世帯数〕

※各年度8月1日現在

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
3	0	0	5	32	13	4	54
4	0	0	6	22	12	3	43
5	0	0	6	19	10	5	40
6	0	0	6	20	11	6	43
7	0	0	7	22	10	5	44

〔父子世帯になった原因別世帯数〕

※各年度8月1日現在

区分 年度	死 別					離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の父	配偶 者廃 疾	その 他	計
	病死	交通 事故	産業 災害	その 他	計							
3	8	0	0	0	8	41	0	0	0	0	5	54
4	8	0	0	0	8	35	0	0	0	0	0	43
5	8	0	0	0	8	32	0	0	0	0	0	40
6	10	0	0	0	10	33	0	0	0	0	0	43
7	9	0	0	0	9	35	0	0	0	0	0	44

(3) 母子生活支援施設

母子生活支援施設「ハニーハイムかづの」は配偶者がいない母子、またはこれに準ずる事情にある母子を入所させて保護する施設です。

[ハニーハイムかづの入所状況]

※各年4月1日現在

年度	4	5	6	7	8
入所世帯	3世帯	2世帯	2世帯	2世帯	1世帯
入所人員	9人	4人	4人	5人	3人

※定員…10世帯

(4) 母子父子寡婦福祉資金

母子父子及び寡婦家庭で、生活上まとまった資金が必要なときに、各種福祉資金を無利子または低利で融資しています。

[利用（貸付）状況]

(単位：件・千円)

年度	事業継続・開始	住宅	結婚	就職支度金	修学	就学支度金	修業	技能習得	その他	計
3						1	1			2
						500	360			860
4					1					1
					1,200					1,200
5						1				1
						150				150
6							2			2
							640			640
7										0
										0

(5) ひとり親家庭住宅整備資金

住宅を必要とし、自己資金で整備することが困難な方に対し、増築または改築のための資金を貸付しています。

[貸付状況]

(単位：件・千円)

年 度	3	4	5	6	7
件 数	0	0	0	0	0
金 額	0	0	0	0	0

#### (6) 女性相談

女性が抱えている問題や悩み（夫や恋人からの暴力、家族の不和、離婚問題、生活の行きづまりなど）について相談を受け、その問題解決のために必要な援助や助言、一時保護及び情報提供などを行っています。相談内容についての秘密は固く守ります。また、相談費用は無料です。

# 健康づくりの推進

## (1) 概要

健康づくりは、市民一人ひとりが意識を高め、個人に適した健康づくりを継続し実践して行くことが重要であることから、壮年期から食生活・運動・喫煙等の生活習慣の改善に取組み生活習慣病の予防・各種検診の受診結果に基づく個別指導等を内容に健康教育・健康相談の充実を図っております。

特に、健康管理に対する意識を高めながら、健康づくりに取組みやすい環境を支援し、運動習慣の確立、各種検診の受診率向上対策を展開していきます。

健康づくり事業の推進については、保健・福祉・医療が一体となり、生活習慣病対策や介護予防対策事業を積極的に推進しています。

### [平均寿命]

○男性 (単位：歳)

区分 年	鹿角市	秋田県	市町村順位
28	79.99	79.50	8位/13市中
29	79.38	79.62	7位/13市中
30	79.06	79.86	11位/13市中
2	80.00	80.48	11位/13市中

○女性 (単位：歳)

区分 年	鹿角市	秋田県	市町村順位
28	85.90	86.42	9位/13市中
29	86.71	86.46	5位/13市中
30	87.21	86.58	1位/13市中
2	87.10	87.10	7位/13市中

(秋田県健康づくり推進課、厚生労働省)

### [健康寿命]

○男性 (単位：歳)

区分 年	鹿角市	秋田県	市町村順位
28	78.59	77.99	3位/13市中
29	77.94	78.12	6位/13市中
30	77.69	78.35	9位/13市中
元	78.26	72.61	※取扱注意
4	77.94	72.43	※取扱注意

○女性 (単位：歳)

区分 年	鹿角市	秋田県	市町村順位
28	82.66	82.91	8位/13市中
29	83.32	82.99	5位/13市中
30	83.93	83.16	1位/13市中
元	84.39	76.00	※取扱注意
4	81.27	75.67	※取扱注意

(秋田県健康づくり推進課)

※健康寿命の算出方法について

平成24年度厚生労働科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用効果に関する研究班」が作成した健康寿命の算定方法の指針に基づき算定したもの

※令和元年以降の市町村別の平均寿命、健康寿命については、秋田県で算定していない。

令和2年は、厚生労働省で公表している都道府県別・市町村別平均寿命による。

## [人口動態実数]

(単位：人)

区分 年度	出生数	死亡数	乳児 死亡数	死産数	婚姻数	離婚数
27	164	522	0	3	111	45
28	158	506	0	4	108	46
29	163	506	1	3	95	37
30	157	538	1	5	93	32
元	165	523	0	5	88	30
2	119	543	0	3	70	32
3	117	549	0	2	70	25
4	93	600	0	3	70	26
5	90	627	0	3	44	39
6	67	587	-	-	56	26

(秋田県人口動態統計による)

## [人口動態率]

(単位：人)

区分 年度	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	死産率 (出産千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)	人 口 10月1日現在
27	5.1	16.3	-	18.0	3.5	1.40	32,038
28	5.0	16.1	-	24.7	3.4	1.46	31,437
29	5.3	16.4	6.1	18.1	3.1	1.20	30,912
30	5.2	17.8	6.4	18.5	3.1	1.06	30,300
元	5.6	17.6	-	29.4	3.0	1.01	29,727
2	4.1	18.7	-	24.6	2.4	1.10	29,088
3	4.1	19.3	-	16.8	2.5	0.88	28,478
4	3.3	21.6	-	31.3	2.5	0.94	27,785
5	3.3	23.2	-	32.3	1.6	1.44	27,007
6	2.5	22.3	-	-	2.1	0.99	26,370

(秋田県人口動態統計による)

## [自殺の状況]

(単位：人・%)

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	
市 人数	男	4	7	5	6	10	4	5	4	8	3
	女	2	4	1	2	1	3	0	1	2	1
	計	6	11	6	8	11	7	5	5	10	4
県人数	262	240	242	199	200	172	177	209	176	178	
死 亡 率	市	18.7	35.0	19.4	26.4	37.0	24.0	17.6	18.0	37.0	15.2
	県	25.7	23.8	24.4	20.3	20.7	18.0	18.8	22.6	19.4	20.0
	国	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5	17.4	17.4	16.3

(秋田県人口動態統計による) 死亡率 人口10万対

## [五大死因調]

(単位：人：%)

区分		全死亡	1位	2位	3位	4位	5位
年度							
27	死 因	522	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
	死 亡 数		157	103	75	51	26
	死 亡 割 合		30.1	19.7	14.4	9.8	5.0
	死 亡 率		490.0	321.5	234.1	159.2	81.2
28	死 因	506	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
	死 亡 数		137	93	77	50	23
	死 亡 割 合		27.1	18.4	15.2	9.9	4.5
	死 亡 率		435.8	295.8	244.9	159.0	73.2
29	死 因	506	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
	死 亡 数		131	78	69	41	19
	死 亡 割 合		25.9	15.4	13.6	8.1	3.8
	死 亡 率		423.8	252.3	223.2	132.6	61.5
30	死 因	538	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
	死 亡 数		122	101	72	61	23
	死 亡 割 合		22.7	18.8	13.4	11.3	4.3
	死 亡 率		402.6	333.3	237.6	201.3	75.9
元	死 因	523	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
	死 亡 数		134	88	61	58	25
	死 亡 割 合		25.6	16.8	11.7	11.1	4.8
	死 亡 率		450.8	296.0	205.2	195.1	84.1
2	死 因	543	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
	死 亡 数		141	95	67	49	28
	死 亡 割 合		26.0	17.5	11.2	9.0	5.2
	死 亡 率		484.7	326.6	230.3	168.5	96.3
3	死 因	549	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
	死 亡 数		144	110	67	44	41
	死 亡 割 合		26.2	20.0	12.2	8.0	7.5
	死 亡 率		505.7	386.3	235.3	154.5	144.0
4	死 因	600	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	老衰	肺炎
	死 亡 数		144	88	72	42	36
	死 亡 割 合		24.0	14.7	12.0	7.0	6.0
	死 亡 率		518.3	316.7	259.1	151.2	129.6
5	死 因	627	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	老衰	肺炎
	死 亡 数		135	79	54	53	39
	死 亡 割 合		21.5	12.6	8.6	8.4	6.2
	死 亡 率		499.9	292.5	199.9	196.2	144.4
6	死 因	587	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎
	死 亡 数		112	82	59	57	51
	死 亡 割 合		19.1	14.0	10.1	9.7	8.7
	死 亡 率		424.7	311.0	223.7	216.2	193.4

(秋田県人口動態統計による) 死亡率 人口10万対

# 母子保健

## (1) 妊産婦支援事業

### ①母子健康手帳交付状況

(単位：人、%)

年度	～11週		12～19週		20～27週		28週～		分娩後		再交付・転入		計 数
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	
5	68	78.2	7	8.0	0	0.0	1	1.1	1	1.1	10	11.5	87
6	64	80.0	2	2.5	0	0.0	2	2.5	0	0.0	12	15.0	80
7	69	81.2	5	5.9	0	0.0	1	1.2	0	0.0	10	11.7	85

### ②妊娠中の面談、出産後の確認

(単位：件)

年度	妊娠届 面談	ママ・ サポート 119登録	妊娠34週 面談	生後2週間 電話
5	85	62	86	43
6	72	46	64	33
7	78	55	74	39

### ③ 妊婦健康診査受診状況

(単位：人)

妊娠週数	区分	年度別受診枚数			R7年度 所見	
		5	6	7	異常なし	所見あり
(妊娠8～11週)	前期	77	65	76	65	11
(妊娠28～31週)	後期	88	53	72	55	17
(妊娠36週以降)	黄色①	67	50	47	47	0
(妊娠36週以降)	黄色②	49	31	38	38	0
(妊娠40週以降)	黄色③	24	13	16	16	0
(妊娠41週以降)	黄色④	0	0	0	0	0
(妊娠12～15週)	白①	80	59	74	68	6
(妊娠16～19週)	白②	77	56	75	73	2
(妊娠20～23週)	白③	74	55	79	79	0
(妊娠24～27週)	白④	85	54	72	63	9
(妊娠24～27週)	白⑤	84	56	71	60	11
(妊娠28～31週)	白⑥	86	55	70	57	13
(妊娠32～35週)	白⑦	89	56	73	64	9
(妊娠32～35週)	白⑧	86	60	67	67	0
(妊娠36週以降)	白⑨	81	59	59	59	0
(妊娠36週以降)	白⑩	39	30	32	32	0
妊娠期間中	多胎①～⑥	3	0	0	0	0
(妊娠23週まで)	検査	77	65	76	-	-
妊娠中1回	精密検査	21	14	17	7	10
	合計	1,187	831	1,014	850	88

④新生児聴覚検査 (単位：人)

年度	区分	受診者数	異常なし	所見あり
5		85	85	0
6		71	71	0
7		72	71	1

⑤産婦健康診査(産後1か月) (単位：人、%)

年度	区分	対象者数	受診者数		異常なし	所見あり
			人数	率		
5		85	85	100.0	77	8
6		69	69	100.0	65	4
7		77	77	100.0	76	1

⑥母乳育児相談補助券利用状況 (単位：件)

年度	区分	補助券	補助券	補助券
		1回目	2回目	3回目
5		43	24	18
6		17	4	1
7		29	8	5

※R5年度まで補助券を3回利用後に産後ケア利用可能

⑦産後ケア事業(訪問型)

(単位：件)

年度	回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	合計	利用実人数
5		16	10	4	1	0	0	31	18
6		24	20	15	6	3	-	68	28
7		31	26	16	10	5	-	88	40

※R6年度より利用券5回分(無料)に変更

⑧生後1か月児健康診査

(単位：人、%)

年度	区分	対象者数	受診者数		実施回数	健康診査結果			有所見の内訳(延)			
			人数	率		正常	所見あるも正常	所見あり	身体面	精神面	環境	その他
5		87	87	100.0	随時	81	0	6	8	0	0	0
6		66	66	100.0	随時	60	0	6	6	0	0	0
7		78	78	100.0	随時	68	1	9	10	0	0	0

⑨妊娠出産等応援助成 (単位：件)

年度	区分	妊娠出産等応援給付
5		74
6		58
7		75

⑩出産・子育て応援給付金事業(単位：件)

年度	区分	出産応援給付金	子育て応援給付金
5		77	90
6		68	69

※出産応援給付金…R7.3.31までに妊娠届出した方

※子育て応援給付金…R7.3.31までに出生した児童の養育者

⑪妊婦支援給付金事業(単位：件)

年度	区分	妊婦支援給付金	妊婦支援給付金
		1回目	2回目
7		79	71

⑫不妊・不育症治療費助成

年度	区分	不妊治療				不育症治療	
		特定		一般		組	件
		組	件	組	件		
5		5	7	8	9	0	0
6		3	5	8	9	1	1
7		6	7	12	13	0	0

⑬家庭訪問指導

(単位：人)

区分 年度	妊婦		産婦		新生児 (未熟児を除く)		未熟児		乳児(新生児・ 未熟児を除く)		こんにちは 赤ちゃん訪問 (再掲)
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
5	4	4	99	116	6	14	4	9	87	95	95
6	3	3	71	84	4	4	2	2	65	73	68
7	3	9	84	90	2	2	2	2	82	85	84

区分 年度	幼児 (園訪問含む)		その他 (父、祖父母等)	
	実人員	延人員	実人員	延人員
5	130	180	25	38
6	176	226	24	32
7	209	289	34	45

(2) 乳幼児支援事業

① 3～4か月児健康診査

(単位：人、%)

区分 年度	対象 者数	受診者数		実施 回数	健康診査結果			有所見の内訳(延)			
		人数	率		正常	所見あ るも正 常	所見 あり	身体面	精神面	環境	その他
5	86	86	100.0	12	69	4	13	14	0	0	2
6	72	72	100.0	9	61	0	11	13	0	0	0
7	71	71	100.0	9	47	2	22	19	4	3	0

② 乳児相談(4～5か月児) (単位：人、%)

区分 年度	対象 者数	受診者数		実施 回数
		人数	率	
5	87	72	82.8	11
6	77	54	70.1	9
7	66	59	89.4	9

③ 乳児相談(8～10か月児) (単位：人、%)

区分 年度	対象 者数	受診者数		実施 回数
		人数	率	
5	83	56	67.5	6
6	99	64	64.6	6
7	63	45	71.4	6

## ④ 12か月児健康診査

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		実施回数	健康診査結果			有所見の内訳(延)			
		人数	受診率		正常	所見あるも正常	所見あり	身体面	精神面	環境	その他
5	89	79	88.8	随時	73	2	6	7	1	0	0
6	110	100	90.9	随時	92	3	5	5	0	0	0
7	74	63	85.1	随時	58	1	4	4	0	0	0

## ⑤ 1歳6か月児健康診査

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		実施回数	健康診査結果			有所見の内訳(延)			
		人数	受診率		正常	所見あるも正常	所見あり	身体面	精神面	環境	その他
5	98	98	100.0	9	46	31	21	21	2	3	0
6	85	85	100.0	8	33	30	22	23	2	1	2
7	83	83	100.0	9	27	28	28	31	0	3	0

## ⑥ 3歳児健康診査

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		実施回数	健康診査結果			有所見の内訳(延)			
		人数	受診率		正常	所見あるも正常	所見あり	身体面	精神面	環境	その他
5	133	133	100.0	10	75	27	31	35	1	1	0
6	124	124	100.0	10	44	25	55	56	5	6	4
7	86	86	100.0	8	34	24	28	31	4	0	0

## ⑦ 子育て相談・交流会

(単位：人)

区分 年度	子育て相談 あのねの日	妊産婦情報交換会 うみたの	1歳6か月児 健診後の事後相談
5	372	42	4
6	375	41	5
7	488	40	6

## (3) 5歳児すくすく健康相談事業

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		実施回数	健康相談結果		
		人数	受診率		正常	要訪問	要観察
5	148	148	100.0	9	81	38	30
6	144	142	98.6	9	70	49	23
7	124	123	99.2	8	47	37	39

(4) むし歯予防推進事業

① 妊婦歯科健康診査

(単位：人、%)

区分	交付者数	受診者数		う歯本数		歯肉炎		歯周炎			健診結果		
		人数	率	処置済	未処置	あり	なし	軽度	中等度	重度	異常なし	要指導	要治療
5	81	50	61.7	371	79	34	16	24	8	1	12	2	36
6	69	47	68.1	313	48	28	19	28	2	1	17	3	27
7	75	50	66.7	400	74	31	19	20	4	0	17	7	26

② 1歳6か月児歯科健康診査

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		う歯のある者						う歯の本数			不正咬合
		人数	率	総数	A型	B型	C型	不明	罹患率	総数		1人平均 う歯数	
										処置済	未処置		
5	98	98	100.0	1	1	0	0	0	1.0	2	0	0.02	7
6	85	85	100.0	1	1	0	0	0	1.2	2	0	0.02	16
7	83	83	100.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.00	12

③ 2歳児歯科健康診査

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		う歯のある者						う歯の本数			フッ化物 塗布 (延べ)
		人数	率	総数	A型	B型	C型	不明	罹患率	総数		1人平均 う歯数	
										処置済	未処置		
5	150	84	56.0	3	2	1	0	0	3.6	0	10	0.12	154
6	113	59	52.2	3	3	0	0	0	5.1	0	6	0.10	123
7	130	82	63.1	2	2	0	0	0	2.4	0	9	0.11	140

④ 3歳児歯科健康診査

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		う歯のある者							う歯の本数			不正咬合
		人数	率	総数	A型	B型	C <sub>1</sub> 型	C <sub>2</sub> 型	不明	罹患率	総数		1人平均 う歯数	
											処置済	未処置		
5	133	133	100.0	21	13	8	0	0	0	15.8	8	51	0.44	14
6	124	124	100.0	17	10	3	1	3	0	13.7	13	67	0.65	9
7	86	86	100.0	7	1	5	0	1	0	8.1	16	34	0.58	19

⑤ フッ化物洗口実施状況

(単位：人、%)

区分 年度	施設分類	施設数	対象人数	実施人数	実施率
5	幼保	9	146	140	95.9%
	小学校	6	1,097	1,046	95.4%
	中学校	4	656	613	93.4%
	合計	19	1,899	1,799	94.7%
6	幼保	9	138	135	97.8%
	小学校	6	1,018	971	95.4%
	中学校	4	648	611	94.3%
	合計	19	1,804	1,717	95.2%
7	幼保	8	144	139	96.5%
	小学校	6	966	932	96.5%
	中学校	4	600	590	98.3%
	合計	18	1,710	1,661	97.1%

## 健康増進

### (1) RIZAPウェルネスプログラム

目的 健康増進・生活習慣改善プログラム及び運動指導プログラムを実施し、運動をはじめのきっかけや継続した生活習慣の改善につながる健康セミナーを開催します。

実施日時	会場・参加者	事業内容
10月11日(土) 10:00～11:30	アルパス 39人	【ウォーキング編】安全かつ効率的に、安定して歩くための「歩行能力」を高める方法を学ぶ。
11月9日(日) 10:00～11:30	スポーツセンター 21人	【導入編】RIZAP式目標設定の方法や、生活習慣の改善に向けて、「運動・食事・メンタル」のRIZAPメソッドの基礎と習慣化の秘訣を学ぶ。
11月15日(土) 16:00～17:30	スポーツセンター 38人	【筋力低下予防編】普段使えていない筋肉の機能を引き出し、ロコモや転倒の原因となる「筋力低下」を予防することに特化したトレーニングを学ぶ。
12月6日(土) 10:00～11:30	スポーツセンター 30人	【ステップアップ編】筋肉を効率良く付けるための食事法や筋力が向上するトレーニングのバリエーションなど応用知識を学ぶ。
12月7日(日) 10:00～11:30	スポーツセンター 35人	【テレワーク・デスクワーク編】長時間のデスクワークが引き起こす身体リスクを小スペースから始める筋力トレーニングで解決する方法を学ぶ。

### (2) 出前講座

目的 生活習慣病の予防及び寝たきり予防等について、正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより、健康意識の高揚を図ります。

メニュー ①脳卒中にNo!

②栄(えい)、栄(えい)、養(よ〜う)! 栄養のお話

実施月日	対象・参加者	事業内容
随時	・全市民 ・31回639人	・自治会、老人クラブ、小学校などの団体からの依頼 ・保健師、管理栄養士による健康教育及び個別相談

### (3) こころの健康づくり事業

目的 強いストレスが長く続くと心身のバランスが崩れ、心の病気を引き起こしやすくなります。そのため、病気に対する理解を深めるとともに、一人ひとり命の大切さを認識し、共に支え合い、こころの健康づくりに対する関心を高めることを目的としています。

#### ○こころの個別相談

実施月日	相談者	事業内容
4月～3月	延べ3人	臨床心理士によるこころの個別相談。相談前に市保健師が聞き取りを行い、必要な相談者には継続的に面談を実施。

#### ○ふれあいサロン

誰でも気軽に立ち寄って話ができる、ふれあいサロンの開設

実施月日	参加者	開催場所(回数)
4月～11月 8のつく日	延べ344人	旧関善前(23回開設)
12～3月 月1回		文化の杜交流館コモッセこもれび広場(4回開設)

#### ○SOSの出し方講座

講師：秋田大学自殺予防総合研究センター特任助教宮本 翔平氏

実施月日	対象・参加者	対象者
7月17日(木)	35人	大湯小学校5、6年生及び教職員
7月19日(金)	75人	八幡平中学校生徒及び教職員
11月21日(金)	387人	鹿角高等学校全校生徒及び教職員

○ゲートキーパー養成講座

講師：秋田大学自殺予防総合研究センター特任助教宮本 翔平氏

実施月日	参加者	対象者
7月17日（木）	38人	ケアマネ等介護施設職員
7月23日（水）	14人	養護教諭
11月21日（金）	41人	花輪老壮大学

○傾聴ボランティア養成講座

実施月日	参加者	事業内容
1 日 目 12月19日 （金）	33人	「傾聴のその先にあるもの」 講師：支援者支援ソリューションズ 臨床心理士・公認心理師 佐藤 健太 氏
2 日 目 R8年 3月9日 （月）	44人	「つながる地域のネットワーク」 講師：鹿角市社会福祉協議会 湯瀬 一 氏、高橋 幸子 氏 八幡平地域包括支援センター 山本 祐美子 氏 ほか

○自殺予防キャンペーン

実施月日	内容
9月16日（火）	9/10～16自殺予防週間 街頭キャンペーン （いとく鹿角ショッピングセンター、ユニバース毛馬内店）
12月8日～ 12月12日	12/1いのちの日 こころの健康づくりに関する特設ブース設置 （文化の杜交流館コモッセ内）
3月4日（水）	自殺予防対策月間 街頭キャンペーン （いとく鹿角ショッピングセンター、ユニバース毛馬内店）

(4) ナトカリ2.0作戦

目的 脳血管疾患による死亡率が非常に高い状況にある本市において、市民が自身の食事における食塩摂取量を見直す機会を設けるため、ナトカリ比測定会を実施します。

開催回数	開催場所	延参加者数
4回	福祉保健センター 十和田市民センター 八幡平市民センター 大湯温泉保養センター湯都里	138人

(5) 家庭訪問・訪問指導実施状況

(単位：人)

区分 年度	高齢者 精神保健	社会復帰	依存症 関係	思春期	心の健康 づくり	ひきこもり	自殺関連	その他
5	8	0	1	0	8	5	4	4
6	6	0	1	0	3	1	1	5
7	4	0	2	0	6	1	1	8

(6) がん検診等

①胃がん検診

(単位：人、%)

区分 年度	算定 対象年齢	対象 者数	受診者				要精密検査結果 (40歳以上)						
			バリ ウム	胃内 視鏡	2年連 続受診 者数	受診率	総数	異常 なし	がんで あった 者	がんの 疑いの ある者	がん以外 の疾患で あった者	未受診	未把握
5	50～69歳	8,056	505		399	11.6	51	4	0	0	36	1	12
6	50～69歳	7,811	487		345	8.3	63	15	0	0	47	0	1
7	50～69歳	7,620	386	46	330	7.7	※胃内視鏡の対象は51・53・55・57・59歳						

②肺がん等検診

(単位：人、%)

区分 年度	算定 対象年齢	対象 者数	受診者		要精密検査結果 (40歳以上)						
			受診者数	受診率	総数	異常 なし	がんで あった 者	がんの 疑いの ある者	がん以外 の疾患で あった者	未受診	未把握
5	40～69歳	11,463	680	5.9	11	2	2	0	6	1	0
6	40～69歳	11,070	610	5.5	5	0	2	0	1	0	2
7	40～69歳	10,723	541	5							

③大腸がん検診

(単位：人、%)

区分 年度	算定 対象年齢	対象 者数	受診者		要精密検査結果 (40歳以上)						
			受診者数	受診率	総数	異常 なし	がんで あった 者	がんの 疑いの ある者	がん以外 の疾患で あった者	未受診	未把握
5	40～69歳	11,463	1,089	9.5	118	22	4	0	61	1	30
6	40～69歳	11,070	1,033	9.3	108	29	3	0	60	9	7
7	40～69歳	10,723	978	9.1							

④子宮がん検診

(単位：人、%)

区分 年度	算定 対象年齢	対象 者数	受診者			要精密検査結果 (20歳以上)						
			受診者数	2年連 続受診 者数	受診率	総数	異常 なし	がんで あった 者	がんの 疑いの ある者	がん以外 の疾患で あった者	未受診	未把握
5	20～69歳	7,282	346	113	9.8	11	6	0	1	4	0	0
6	20～69歳	6,920	401	51	10.1	8	6	0	0	1	0	1
7	20～69歳	6,656	369	56	10.7							

⑤乳がん検診

(単位：人、%)

区分 年度	算定 対象年齢	対象 者数	受診者			要精密検査結果 (40歳以上)						
			受診者数	2年連 続受診 者数	受診率	総数	異常 なし	がんで あった 者	がんの 疑いの ある者	がん以外 の疾患で あった者	未受診	未把握
5	40～69歳	5,610	332	111	12.8	27	16	0	0	10	0	1
6	40～69歳	5,406	424	22	13.6	27	14	1	0	10	1	1
7	40～69歳	5,221	419	19	15.8							

【胃・子宮・乳がん検診の受診率算出方法】

$$\text{受診率} = \frac{\text{前年度受診者数} + \text{当該年度受診者数} - \text{2年連続受診者数}}{\text{対象者数}} \times 100$$

## ⑥前立腺がん検診

(単位：人、%)

区分 年度	対象年齢	対象者数	受診者		要精密検査結果 (50歳以上)							
			受診者数	受診率	総数	異常なし	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者	経過観察	未受診	未把握
5	50歳以上	7,552	461	6.1	39	25	0	0	0	7	0	7
6		7,555	411	5.4	40	25	3	0	0	5	0	7
7		7,474	380	5.1								

## ⑦骨粗しょう症検診

(単位：人、%)

区分 年度	対象年齢	対象者数	受診者		判定結果		
			受診者数	受診率	異常なし	経過観察	要精密検査
5	40・45・50・	1,345	101	7.5	87	10	4
6	55・60・	1,343	117	8.7	97	18	2
7	65・70歳	1,282	107	8.7	63	25	19

## ⑧肝炎ウイルス検診

(単位：人、%)

区分 年度	対象年齢	対象者数	受診者		判定結果	
			受診者数	受診率	B型陽性	C型陽性
5	40歳以上	303	56	18.5	0	0
6		300	89	29.7	0	0
7		271	68	25.1	0	0

## ⑨歯周病検診

(単位：人、%)

区分 年度	対象年齢	対象者数	受診者		判定結果		
			受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密検査
5	40・50・ 60・70歳	1,546	98	6.3	12	4	82
6	20・30・ 40・50・	1,907	111	5.8	11	2	98
7	60・70歳	1,817	103	5.7	7	2	94

## ⑩鹿角市若年女性健康づくり支援助成金

(単位：件)

区分 年度	乳房の超音波	乳房のマンモグラ	婦人科経腸超音波	婦人科経腹超音波
7	1	1	0	0

## (7) 脳ドック

(単位：人、%)

区分 年度	受診者総数	内訳		結果指示区分				
		市内	市外	異常なし	基準外だが生活に支障なし	経過観察	治療中	要精検
5	65	61	4	13	43	9	0	0
6	95	92	3	38	51	3	0	3
7	70	65	5	25	38	3	0	4

## (8) 健康診査（生活保護受給者）

## ①40～74歳

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数			メタボリックシンドローム判定		
		健診	ドック	受診率	基準該当	予備群該当	非該当等
5	125	28	1	23.2	12	5	12
6	124	20	0	16.1	6	4	10
7	130	25	0	19.2	10	5	10

## ②75歳以上

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数		医師の判断			
		人数	受診率	要治療	治療継続	経過観察	異常なし
5	101	10	9.9	4	3	1	2
6	91	13	14.3	2	6	1	4
7	87	11	12.6	7	2	1	1

## (9) 健康診査等（国保・後期高齢者医療関係）

## ①特定健康診査

(単位：人、%) ※法定報告より

区分 年度	対象者数	受診者数			メタボリックシンドローム判定		
		健診	ドック	受診率	基準該当	予備群該当	非該当等
4	4,512	1,427	313	38.6	393	194	1,153
5	4,233	1,352	259	38.1	390	163	1,058
6	3,898	1,266	230	38.4	368	153	975

## ②特定保健指導

(単位：人、%) ※法定報告より

区分 年度	動機づけ支援			積極的支援		
	対象者	実施数	実施率	対象者	実施数	実施率
4	169	23	13.6	49	0	0.0
5	121	16	13.2	59	5	8.5
6	139	21	15.1	38	5	13.2

## ③後期高齢者健康診査

(単位：人、%) ※KDBより

区分 年度	対象者数	受診者数		受診勧奨判定あり
		人数	受診率	
5	6,524	1,252	19.2	844
6	6,602	1,328	20.1	978
7	6,630	1,434	21.6	1,013

## ④サンキュー健診

対象年齢：令和3年 30～39歳、令和4年～ 19～39歳 (単位：人)

区分 年度	受診者数	異常なし	要指導	要受診	治療中
5	112	11	78	21	2
6	104	20	51	30	3
7	87	19	41	15	12

## (10) 医療用補正具助成

(単位：件)

区分 年度	ウィッグ	補正具
5	5	1
6	11	0
7	8	0

## 予防接種関係

(単位：人)

(1) ロタウイルス感染症

区分	年度	回数	5	6	7
1価	1回目		30	22	25
	2回目		28	27	22
5価	1回目		60	41	53
	2回目		56	44	52
	3回目		55	44	42

(2) B型肝炎

区分	年度	5	6	7
1回目		91	67	78
2回目		87	74	75
3回目		78	89	59

(3) ヒブ (インフルエンザ菌b型)

区分	年度	5	6	7
1回目		91	2	0
2回目		87	12	0
3回目		89	15	0
追加		75	100	2

(4) 四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

区分	年度	5	6	7
1回目		95	2	0
2回目		91	13	0
3回目		97	18	0
追加		101	99	26

※令和6年度より (5) 五種混合が開始となり、(3) ヒブと (4) 四種混合が減少した。

(5) 五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)

区分	年度	6	7
1回目		65	79
2回目		63	75
3回目		57	66
追加		8	74

(6) 小児用肺炎球菌

区分	年度	5	6	7
1回目		91	67	79
2回目		87	73	77
3回目		88	72	66
追加		76	113	69

(7) 二種混合 (ジフテリア・破傷風)

区分	年度	5	6	7
接種者数		147	112	96

(8) BCG

区分	年度	5	6	7
接種者数		93	81	65

(9) 麻しん風しん混合 (MR)

区分	年度	5	6	7
1期		77	103	67
2期		138	132	136

(10) 水痘 (水ぼうそう)

区分	年度	5	6	7
初回		78	101	65
追加		87	85	60

(11) 日本脳炎

区分	年度	5	6	7
1期初回1回目		121	125	88
1期初回2回目		115	131	83
1期追加		152	106	121
2期		183	143	137

(12) おたふくかぜ

区分	年度	5	6	7
1回目		87	111	54
2回目		64	89	97

(13) -1 ヒトパピローマウイルス (HPV)

区分 \ 年度	5	6	7
1回目	91(81)	116(116)	55(55)
2回目	54(42)	114(112)	51(51)
3回目	27(8)	47(43)	25(25)

※令和5年度より定期接種に9価ワクチンが追加。9価ワクチンは初回接種が15歳未満の場合、2回接種で接種を完了とできる。

( ) は、9価ワクチン接種者数。

(13) -2 HPV キャッチアップ接種

区分 \ 年度	5	6	7
1回目	55(53)	194(194)	
2回目	50(46)	165(165)	31(31)
3回目	54(29)	159(155)	50(50)

(14) 風しん追加的対策 (MR第5期)

区分 \ 年度	5	6	7
抗体検査	78	76	
予防接種	18	22	2

(15) 成人風しん予防接種一部助成

対象 \ 区分	5	6	7
妊娠希望女性	11	4	11
妊娠希望女性の配偶者	2	2	1

(16) 高齢者肺炎球菌

区分 \ 年度	5	6	7
接種者数	473	74	67

※令和5年度で特例措置が終了し、対象者を縮小。

(17) RSウイルス

対象 \ 区分	7
妊娠24週～36週の妊婦	33

(18) 帯状疱疹 (任意)

区分 \ 年度		5	6	7
生ワクチン		50	44	10
不活化 ワクチン	1回目	125	119	30
	2回目	96	142	33

※R7年度のみ50～59歳の方

(19) 帯状疱疹

区分 \ 年度		7
生ワクチン		208
不活化 ワクチン	1回目	248
	2回目	235

※65・70・75・80・85・90・95歳及び100歳以上の方

(20) インフルエンザ

区分 \ 年度	5	6	7
65歳以上	5,422	5,017	5,194
妊婦	14	11	14
生後6か月～18歳 (年度末年齢) 1回目	776	817	1,085
生後6か月～18歳 (年度末年齢) 2回目	579	596	428

(21) 新型コロナウイルス感染症

区分 \ 年度	6	7
65歳以上	1,382	604
妊婦	0	
生後6か月～13歳未満(1回目)	1	
生後6か月～13歳未満(2回目)	1	
生後6か月～13歳未満(3回目)	1	

### 献血推進関係

(単位：人、%)

年度	区分	献血目標	200ml		400ml		計	目標達成率
5		624	30	705	735	117.8		
6		629	22	649	671	106.7		
7		630	15	637	652	103.5		

### 熱中症対策関係

(単位：施設)

年度	区分	クーリングシェルター		涼み処	計
		民間施設	公共施設		
6		19	9	10	38
7		18	9	10	37

## 地区組織育成関係

### (1) 食生活改善推進協議会

目的 正しい食生活の普及を通して、地域における食生活改善及び健康づくり支援することを目的に自主的に活動する組織団体です。毛馬内地区は平成6年度から、花輪地区は平成13年度から活動し、平成16年度より新たに八幡平、尾去沢地区が加わり活動しています。

①食生活改善推進員数 推進員数 17人

#### ②活動状況

##### 【推進員研修会】

月 日	内 容	会場	参加者数
6月18日	令和7年度秋田県食生活改善推進協議会総会並びに第57回秋田県食生活改善推進員リーダー研修会	秋田市	2
4月24日	大館保健所管内食改会長会議	大館保健所	1

##### 【総会及び学習会】

月 日	内 容	会場	参加者数
6月27日	総会	福祉保健センター	9
令和8年2月18日	学習会	福祉保健センター	8

##### 【活動内容】

月 日	内 容	会場	参加者数
5月5日	ケマボコ（試食提供、食育ゲームコーナー）	毛馬内商店街	200
5月～翌年2月	5歳児すくすく相談会での食育講話	福祉保健センター	124
10月12日	鹿角の郷土食フェア	道の駅かづの あんとらあ	100
11月7日	生涯骨太クッキング	福祉保健センター	13
11月13日	いきいき学級	高齢者センター	25
11月15日	RIZAP健康セミナー（試食提供）	スポーツセンター	38
令和8年2月7日	シニアカフェ	蟹沢自治会館	18
令和8年3月18日	骨の健康教室	福祉保健センター	7

##### 【脳血管対策事業】

月 日	内 容	会場	参加者数
6月19日	地域献血事業(けつぷりレシピ配布・試食提供)	コモッセ	50
8月6日 令和8年1月22日	ナトカリ2.0作戦（減塩レシピ試食提供、塩分測定）	福祉保健センター 八幡平市民センター	61

## 医療関係

### (1) かづの地域医療懇談会（平成22年度～）

概要 鹿角地域において安定した医療サービスを将来にわたり供給できるよう、地域医療の充実に関する事項等を協議します。

年度	協議事項
2	・産婦人科医師確保対策 ・岩手医科大学寄附講座、地域枠（秋田県枠）について ・医師修学資金制度利用者について
3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止
4	・医師確保対策について ・かづの厚生病院の概況について ・テレフォン病院24の利用促進について
5	・秋田県二次医療圏再編について ・テレフォン病院24の利用状況について ・医師修学資金貸与制度に関する状況について
6	・テレフォン病院24の利用状況について ・医師修学資金制度利用状況について ・鹿角地域における小児科診療体制について
7	第1回・鹿角市医療ビジョンの論点整理について
	第2回・テレフォン病院24の利用状況について ・医師修学資金制度利用状況について ・鹿角地域における脳神経外科診療体制について ・小児科入院アンケート結果について ・医療ビジョンの方向性について

### (2) あんしん医療連携事業

概要 鹿角市・小坂町の休日・夜間の診療体制を確保するとともに、かづの厚生病院救急外来を負担を軽減するため、（一社）鹿角市鹿角郡医師会に委託し、在宅当番医制度による診療体制を構築しています。また、日曜・祝日及び年末年始には在宅当番医近隣の薬局1か所を当番薬局として開設しています。

#### ①参加医療機関

9 医療機関（小坂町診療所含む）  
13 薬局（日曜・祝日及び年末年始）

#### ②診療時間

（平日夜間） 午後5時～午後8時  
（土曜日） 午後2時～午後5時  
（日曜・祝日） 午前8時30分～午後5時 ※当番薬局も同時間で開設  
※第2・第4日曜日は、かづの厚生病院で実施（午前8時30分～午後5時）

#### ③利用実績

（単位：人）

年度	在宅当番医			当番薬局		
	平日夜間・土曜	日曜・祝日	合計	GW	年末年始	合計
2	156	534	690	26	44	70
3	150	547	697	40	94	134
4	327	1,055	1,382	28	103	131
5	495	1,259	1,754	66	109	175
6	357	1,092	1,449	61	185	246
7	403	1,151	1,554	43	136	179

### (3) テレフォン病院24

概要 健康・医療・子育て・介護・メンタルヘルスに関する電話相談を、医師・看護師等の医療専門職が24時間365日無料で対応します。

#### ①委託先

株式会社法研（東京都中央区）

#### ②電話番号

0120-959-783

③利用実績（H29年5月1日～）

年度	相談件数	入電件数	応答率	平均相談時間
2	1,904件	884件	83.3%	2分33秒
3	1,511件	775件	73.0%	2分14秒
4	1,341件	613件	73.9%	2分59秒
5	1,634件	645件	82.5%	3分58秒
6	1,662件	647件	92.0%	3分52秒
7	1,643件	607件	95.2%	4分01秒

(4) かづの厚生病院支援補助金（平成24年度～）

概要 かづの厚生病院の救急医療及び中核病院としての機能維持を図るため運営をしています。

・診療実績（令和7年度）

	病床数 (床)	診療日数 (日)	患者数 (人)	患者数	
				入院	外来
救急	10	365	6,592	2,440	4,152

(5) かづの厚生病院医師確保支援補助金（平成26年度～）

概要 鹿角地域の中核病院である、かづの厚生病院の小児科（特殊領域）、産科及び精神科医師の確保及び全診療科の応援医師の確保を支援しています。

【令和7年度実績】

①小児科（特殊領域）医師（非常勤医）

領域	回数
消化器	0
神経	0
腎臓	49
心臓	0
内分泌	0
計	49

②産婦人科医

非常勤医 18人・166回

③精神科医

非常勤医 2人・143回

④応援医師（①～③を含む）

診療科	回数
消化器内科	245
循環器内科	115
呼吸器内科	165
神経内科	47
小児科	153
外科	115

診療科	回数
麻酔科	93
脳神経外科	134
整形外科	95
産婦人科	166
耳鼻咽喉科	138
病理	67

診療科	回数
眼科	138
皮膚科	276
泌尿器科	192
形成外科	100
精神科	143
計	2,382

(6) 医師修学資金貸与制度（平成20年度～）

概要 将来、鹿角市で医師として勤務する意思があり、国内の医学部に在籍している方に対し、6年間で最大2,200万円貸与します（返済免除あり）。

・貸与実績（貸与開始年度）

- (20～25年度)なし
- (26年度)5人 ※うち1人辞退
- (27年度)2人 ※うち1人辞退
- (28～令和3年度)なし
- (令和4年度)2人
- (令和5年度)なし
- (令和6年度)1人
- (令和7年度)なし
- (令和8年度)1人

(7) 医療機関開業資金の助成（平成23年度～）

概要 市内で新規に医療機関を開業する医師又は医療法人に対し、開業及び看護師等の雇用に対する費用を助成します。

- 新規開業支援事業 対象経費の3分の2以内、上限4,000万円 ※医師1人につき2,000万円
  - 雇用支援事業 看護師等1人につき年20万円
- 補助人数：年5人上限／補助期間：最大3年間

年度	内 容
23～30	実績なし
元	新規開業に向けた相談・事前協議等を実施
2	けまない皮膚科クリニック（令和2年6月開業）
3	新規開業に向けた相談・事前協議等を実施
4	かづのファミリークリニック（令和5年3月開業）

(8) 地域医療推進学講座（寄附講座）の設置（平成22年度～）

概要 鹿角地域の医療連携等に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及啓発を行い、地域医療の向上及び県民の健康増進に寄与することを目的に、秋田県、鹿角市・小坂町（27年度～）が岩手医科大学に寄附講座を設置しています。

①公開講座

年度	テーマ	参加者	講師	会場
2	依存症は、病気なのか？ ～アルコール依存症を考える～	97	櫻庭 泰（かづの厚生病院精神科 科長）	コモッセ
3	慢性腎臓病って何？	150	野澤 立（かづの厚生病院泌尿器科 診療部長）	コモッセ
4	糖尿病について	150	久米井 智（かづの厚生病院消化器内科 医長）	コモッセ
5	健康寿命は血压管理から ～あなたの血压、大丈夫？～	160	島田 佳穂（かづの厚生病院循環器内科 医員）	コモッセ
	子宮頸がんから守る	90	馬場 長（岩手医科大学産婦人科学講座 教授）	コモッセ（講堂）
6	おくすりが多くて、大変になってませんか？ ～お医者さんや薬剤師に相談してみましょう～	120	高橋 寛（岩手医科大学薬学部 教授）	コモッセ
7	こころの健康づくりのヒント；ストレス対処法の基本と地域のサポートの輪	130	大塚 耕太郎（岩手医科大学神経精神科学講座 教授）	コモッセ

②岩手医科大学見学ツアー

（単位：人）

年度	29	30	元	2	3	4	5	6	7
参加者数	実施せず	21	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	47	35	30

③小学生のための手術室体験セミナー（会場：かづの厚生病院）（単位：人）

年度	29	30	元	2	3	4	5	6	7
参加者数	19	実施せず	23	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず

④医療職を志す児童生徒のためのシンポジウム

年度	テーマ	参加者	会場
2	私もなれる医療職 ～いのちを守る仕事の魅力～	小・中・高校生 57人 保護者 15人	鹿角市交流センター
3	医療職の魅力 医療のプロフェッショナルから学ぼう	中・高校生 22人 保護者 10人	鹿角市交流センター
4	医療職を志す小中高生のための講演会 「看護の仕事はこんなに楽しい」	小・中・高校生 32人 保護者 8人	コモッセ
5	医療職を目指す中高生の集い 医療のプロフェッショナルから学ぼう	中・高校生 22人 保護者 8人	鹿角市交流センター
6	医療職を目指す中高生の集い 医療系総合大学で学ぶ学生に聞いてみよう！	中・高校生 14人 保護者 6人	コモッセ
7	医療職を目指す中高生の集い 看護師がやりがいを感じる瞬間！	中・高校生 4人 保護者 2人	花輪市民センター

⑤その他

- ・かづの厚生病院等に関する住民アンケート（平成22年度）
- ・多職種連携のための教育事業（かづの厚生病院看護師研修）（平成27年度～）
- ・地域医療連携システムの構築・実践（テレビ・カンファレンスシステムの導入）（平成28年度）

(9) 医療従事者数について

[医師・歯科医師・薬剤師等の人数]

(単位：人)

年度	24	26	28	30	2	4	6
医師	40	39	40	40	40	37	36
医療施設の従事者	38	37	37	39	39	36	35
介護施設の従事者	2	2	3	1	1	1	1
その他							
歯科医師	21	20	20	19	17	18	14
医療施設の従事者	21	20	20	18	16	18	14
介護施設の従事者							
その他			0	1	1	0	0
薬剤師	48	47	54	53	54	51	47
薬局の従事者	37	37	42	42	40	39	35
医療施設の従事者	10	9	8	8	9	9	9
介護施設の従事者				1	1	1	1
その他	1	1	4	2	4	2	2
保健師	11	15	18	19	20	22	21
助産師	14	11	11	2	2	2	3
看護師	209	236	249	253	270	254	259
准看護師	126	138	136	134	122	108	76
歯科衛生士	22	24	23	22	14	22	21

出典：医師歯科医師薬剤師調査（厚生労働省） ※2年度毎の調査、各年12月31日時点

秋田県衛生統計年鑑（R6の保健師・助産師・看護師・准看護師、歯科衛生士数は医療人材対策室より）

[かづの厚生病院の医師数]

(単位：人)

年度	元	2	3	4	5	6	7
常勤	20.0	19.0	19.8	18.0	17.0	16.0	14.0
非常勤（常勤換算）	6.9	9.1	8.8	8.4	8.3	8.5	9.4
計	26.9	28.1	28.6	26.4	25.3	24.5	23.4

※各年3月31日時点

出典：かづの厚生病院提供

# 高 齢 者 福 祉

## (1) 概 要

本市の65歳以上の人口は、令和8年3月末現在で、11,316人となり、総人口に占める割合も42.87%となっています。さらに、団塊の世代の高齢者が75歳以上となる2025年には、市民の4人に1人が75歳以上となり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には高齢化率が51.9%になると推計されており、介護をはじめ、生活を送るうえで何らかの支援を必要とする高齢者が年々増加していくことが見込まれます。

高齢者が自分らしい暮らしを続けるためには、できるだけ元気な期間を延ばし、自立した生活を送ることが重要であることから、地域における住民主体型の介護予防事業を推進し、理学療法士などの専門職を派遣し、介護予防の取り組みを支える環境づくりを支援しています。

また、過疎化や核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活上の援助が必要な高齢者世帯を対象とした生活支援事業を実施しています。

引き続き、支援を必要とする誰もが相談できる相談支援体制の充実を図り、利用者のニーズを踏まえた医療、介護、予防、福祉・生活支援のサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

〔高齢人口の推移〕

(各年7月1日現在)

年	総人口	65歳～74歳		75歳以上		65歳以上合計	
		人口	比率	人口	比率	人口	比率
2	29,224	5,369	18.3	6,648	22.7	12,017	41.1
3	29,431	5,511	18.7	6,443	21.9	11,954	40.6
4	28,791	5,371	18.7	6,494	22.6	11,865	41.2
5	27,970	5,219	18.7	6,499	23.2	11,718	41.9
6	27,318	5,020	18.4	6,577	24.1	11,597	42.5
7	26,589	4,755	17.9	6,692	25.2	11,447	43.1

〔老人クラブの状況〕

(4年：各年4月1日現在、5～7年：各年3月31日現在)

年		花 輪	十和田	尾去沢	八幡平	計
4	クラブ数	22	6	3	12	43
	会員数	866	131	88	975	2,060
	60歳以上人口	6,141	4,809	1,171	1,988	14,109
	加入率	14.10	2.72	7.51	49.04	14.60
5	クラブ数	20	1	3	12	36
	会員数	762	18	83	931	1,794
	60歳以上人口	5,973	4,658	1,136	1,928	13,695
	加入率	12.76	0.39	7.31	48.29	13.10
6	クラブ数	19	1	2	12	34
	会員数	622	13	56	892	1,583
	60歳以上人口	5,887	4,586	1,098	1,915	13,486
	加入率	10.57	0.28	5.10	46.58	11.74
7	クラブ数	16	1	2	12	31
	会員数	546	19	47	836	1,448
	60歳以上人口	5,790	4,482	1,079	1,892	13,243
	加入率	9.43	0.42	4.36	44.19	10.93

## (2) 事業内容等

(令和7年度実績)

高齢者等生活支援事業	配食サービス事業	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等で調理が困難な方に対し、栄養バランスのとれた弁当を定期的に提供し、その際利用者の安否確認を行う。	廃止
	会食サービス事業	65歳以上の高齢者を対象に、住み慣れた地域の中でコミュニケーションをとりながら、高齢者同士の地域交流をはかり、生きがいづくりを促進する。	7,010食 (うち 敬老月間 3,392食)
	見守り電話導入事業 (令和7年3月末で廃止)	65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、見守りや非常時の迅速かつ適切な対応を図るため、見守り電話の購入費用の一部を助成する。	廃止
	軽度生活援助サービス事業	日常生活上の援助が必要なおおむね65歳以上の高齢者世帯に対し家周りの手入れ、玄関前の除雪、軽微な修繕を行う。	408件 (3,671時間)
	生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣の改善が必要な高齢者が養護老人ホームに短期宿泊して日常生活に対する指導や心身の健康づくりを支援する。	0件
	高齢者福祉タクシー券事業	80歳以上の在宅で生活している方に、タクシー利用券600円分を月2枚交付する。	交付者数 615人
介護予防事業	シルバーリハビリ体操指導士養成事業	住民主体型の介護予防事業として、シルバーリハビリ体操を指導・普及するボランティア「シルバーリハビリ体操指導士」を養成する。	3級指導士養成講座 2回 指導士9人 (累計164人) 2級指導士養成講座 1回 指導士8人 (累計69人)
	シルバーリハビリ体操教室	各市民センター等を会場に、シルバーリハビリ体操指導士による体操教室を開催。	開催回数 133回 参加者 2,486人
	ゆうゆうクラブ (通所型サービスA)	転倒防止・閉じこもり防止・介護予防等の介護予防教室等を開催。	92回 (延517人)
	はつらつ体操教室 (通所型サービスC)		62回 (延266人)
	はつらつステップアップ教室	「はつらつ体操教室」修了者が運動を継続できるようにフォローアップ教室を開催	87回 (延954人)
	介護支援ボランティア事業	65歳以上の方が受入れ対象施設等でボランティア活動をするにより、ボランティア本人の介護予防を図る。	ボランティア登録数 110人 受入施設等登録数 36カ所 延活動件数 1,896件
	生活援助ボランティア事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるように、ボランティアが在宅生活を支援する。	ボランティア登録数 40人 延利用者数 189人 延活動件数 624件
	フレイル対策支援事業	フレイルの兆候を「栄養」「運動」「社会参加」3つの観点からチェックし、フレイルの予防・改善を図る。	フレイルチェック 実施回数 20回 参加者数 延288人
地域生き生きサロン推進事業	自治会などの地域に、身近で気軽に集まれる居場所を確保し、高齢者の社会的孤立を防ぎ、介護予防を図る。	継続サロン 30カ所 新規サロン 2カ所 延開催回数 1,872回 延利用者数 14,525人	
家族介護支援事業	介護用品支給事業	自宅で要介護4または5に認定された高齢者を介護している世帯に対し、介護用品(紙おむつ、尿取りパット他)を購入できるクーポン券を支給する。	@3,000 延131件 @5,000 延133件

(3) 養護老人ホームへの措置

おおむね65歳以上の方で、日常生活環境の理由及び経済的理由により家庭で養護を受けることが困難な方の措置入所を行っています。

[措置状況] (令和8年3月末現在) (単位：人)

種別	施設名	所在地	措置人員
養護老人ホーム	和光園	鹿角市	43
	成章園	大館市	2
計			45

(4) 湯瀬ふれあいセンター

温泉風呂があり、市民の健康と交流の場として高齢者から若者まで世代を超えてどなたでも利用できます。

[利用状況] (単位：人・円)

年度	入浴利用者数			センター利用者数	計	入浴料	センター使用料	冷暖房使用料	計
	有料	無料	小計						
3	28,629	17,337	45,966	106	46,072	3,253,210	22,740	4,420	3,280,370
4	28,904	16,202	45,106	109	45,215	3,238,700	22,680	2,300	3,263,680
5	28,383	15,427	43,810	101	43,911	3,193,090	23,330	4,700	3,221,120
6	27,876	14,865	42,741	124	42,865	3,181,900	28,980	2,300	3,213,180
7	28,816	14,667	43,483	73	43,556	3,301,890	17,240	1,500	3,320,630

※利用者の合計は入浴利用者数にセンター利用者数を加えた延人数

(5) 高齢者センター

福祉プラザ内に高齢者の介護予防・健康増進を目的として生活や健康に関する相談の受付、手工芸など創作活動や食生活改善を考える調理実習等、高齢者の生きがい活動の場となっています。

[利用状況] (単位：人)

年度	入浴者数	センター利用者数	利用者計
3	623	5,955	6,578
4	673	5,915	6,588
5	337	7,032	7,369
6	-	7,508	7,508
7	-	6,492	6,492

※浴室は令和6年3月末で廃止。

(6) 大湯温泉保養センター(老人福祉センター)

温泉風呂、サウナ設備があり、市民の健康と交流の場として高齢者から若者まで世代を超えてどなたでも利用できます。

[利用状況] (単位：人)

年度	入浴者数	センター利用者数	利用者計
3	65,342	5,189	70,531
4	69,584	4,825	74,409
5	75,843	4,676	80,519
6	78,650	3,271	81,921
7	76,793	3,064	79,857

(7) 敬老事業

①敬老祝金

9月15日現在満88歳の方に対し、敬老の意を表し敬老祝金を支給しています。

(単位：人)

年 度	3	4	5	6	7
祝金受給者数	256	282	288	288	291

②健康長寿表彰

4月1日時点で満90歳の方で、介護認定を受けていない方に対し、自立した生活を称賛するため健康長寿表彰状を贈ります。

(単位：人)

年 度	3	4	5	6	7
対象者数	69	53	66	66	80

令和2年度までは満90歳以上が対象

③百歳長寿顕彰

100歳を迎えた方の誕生日に祝金と顕彰状を贈呈し、その長寿を祝福しています。

(単位：人)

年 度	3	4	5	6	7
祝金受給者数	12	13	16	7	11

## 介 護 保 険

### (1) 概要

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった方が、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、介護保険制度を運営しています。

### (2) 第1号被保険者数 (令和8年3月31日現在)

年齢区分	人数
65歳～74歳	4,612
75歳以上	6,704
(再掲) 外国人被保険者	13
(再掲) 住所地特例被保険者	29
計	11,316

### (3) 第1号被保険者保険料段階別内訳 (令和8年3月31日現在) (単位：人・円)

所得段階	該当者の条件	人数	保険料年額	備考
第1段階	生活保護受給者等 市民税本人世帯非課税 (合計所得金額+課税年金収入額82万6,500円以下)	1,301	23,868	基準額×0.285
第2段階	市民税本人世帯非課税 (合計所得金額+課税年金収入額82万6,500円超120万円以下)	1,369	40,620	基準額×0.485
第3段階	市民税本人世帯非課税 (合計所得金額+課税年金収入額120万円超)	1,082	57,372	基準額×0.685
第4段階	市民税本人非課税世帯課税 (合計所得金額+課税年金収入額82万6,500円以下)	910	75,384	基準額×0.9
第5段階	市民税本人非課税世帯課税 (第4段階以外)	2,151	83,760	基準額×1.0
第6段階	市民税本人課税 (合計所得金額120万円未満)	1,821	100,512	基準額×1.2
第7段階	市民税本人課税 (合計所得金額120万円以上210万円未満)	1,430	108,888	基準額×1.3
第8段階	市民税本人課税 (合計所得金額210万円以上320万円未満)	735	125,640	基準額×1.5
第9段階	市民税本人課税 (合計所得金額320万円以上420万円未満)	256	142,392	基準額×1.7
第10段階	市民税本人課税 (合計所得金額420万円以上520万円未満)	100	159,144	基準額×1.9
第11段階	市民税本人課税 (合計所得金額520万円以上620万円未満)	45	175,896	基準額×2.1
第12段階	市民税本人課税 (合計所得金額620万円以上720万円未満)	23	192,648	基準額×2.3
第13段階	市民税本人課税 (合計所得金額720万円以上)	93	201,024	基準額×2.4
	計	11,316		

### (4) 要介護(要支援)認定者数 (令和8年3月31日現在) (単位：人)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者	250	165	458	227	273	371	205	1,949
65歳～74歳	29	16	24	19	15	22	19	144
75歳以上	221	149	434	208	258	349	186	1,805
第2号被保険者	3	5	2	5	6	5	4	30
第1・2号総数	253	170	460	232	279	376	209	1,979

## (5) 給付状況 (令和7年度延実績) (単位: 件・回)

種別	訪問介護		訪問入浴		訪問看護		訪問リハビリ		通所介護	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
件数	1,949	931	155	0	160	26	156	25	3,243	1,979
回数	31,304	4,951	582	0	738	95	677	97	27,276	9,681

種別	通所リハビリ		福祉用具貸与		短期入所生活介護		短期入所療養介護		居宅療養管理指導	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
件数	2,447	1,215	4,751	2,327	1,962	102	381	12	453	99
回数	17,679	6,003	137,235	69,434	26,351	383	2,575	45	928	194

種別	認知症対応型共同生活介護		特定施設入居者生活介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護		小規模多機能型居宅介護(短期利用)	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
件数	1,532	12	659	68	111	0	415	58	11	1
回数	45,565	365	19,646	2,032	1,140	0	9,264	1,315	48	3

種別	地域密着型通所介護		地域密着型特定入居者生活介護	
	介護	予防	介護	予防
件数	984		238	
回数	10,038		7,019	

種別	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	地域密着型介護老人福祉施設	介護医療院	特定診療費	特別療養費
件数	2,927	1,410	1,047	1,113	0	16

種別	特別診療費	特定入所者介護サービス費	高額介護サービス費	高額介護合算療養費	高額介護サービス費相当支給費	高額介護合算療養費相当支給費
件数	1,099	4,476	7,805	325	35	6

種別	居宅介護支援		福祉用具購入費		住宅改修費	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防
件数	8,129	2,957	76	20	37	17

## (6) 低所得者対策等

- 保険料・利用者負担の減免  
生計維持者の死亡、長期入院、倒産、災害等で一時的所得低下があった場合、申請により減免される場合があります。
- 高額介護サービス費支給  
利用者負担の上限(世帯の課税状況により15,000円～140,100円/月)を超えた場合、超えた金額を申請により、支給いたします。
- 居住費・食費負担(1日)  
負担の上限(世帯の課税状況により居住費0円～1,370円、食費300円～1,360円)以上を超えた分は申請により介護保険から支払われます。
- 社会福祉法人等による利用者負担軽減  
市民税非課税世帯で特に生計困難な場合、申請により社会福祉法人から受けるサービスの利用者負担が軽減される場合があります。

## 地域包括支援センター

### (1) 概要

平成18年の介護保険法の改正により、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防、ケアマネジメントなどを総合的に行うため設置されました。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が配置され、専門性を生かし相互連携しながら業務にあたります。

市内4か所に設置したことにより、身近で速やかに相談できる体制となりました。

### (2) 主な業務内容

- ・介護予防事業（健康づくり）
- ・指定介護予防支援業務
- ・包括的支援事業
  - ①介護予防ケアマネジメント業務
  - ②総合相談支援業務
  - ③権利擁護業務
  - ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ◇予防支援計画作成状況（令和7年3月～令和8年2月）（単位：件）

月計画作成	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	延数
要支援1	168	170	180	180	180	174	172	176	169	174	177	186	2,106
要支援2	143	150	146	144	140	147	147	148	150	152	152	144	1,763
事業対象者	79	79	84	88	87	81	86	82	74	76	70	58	944
計	390	399	410	412	407	402	405	406	393	402	399	388	4,813

#### ◇予防サービス種別利用状況（令和7年3月～令和8年2月サービス利用分）（単位：人）

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	延数
訪問介護	69	71	72	71	73	71	72	71	66	70	33	61	800
訪問入浴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	1	1	1	2	2	2	3	2	3	3	3	3	26
訪問リハビリ	2	2	1	2	1	2	2	3	3	3	2	2	25
通所介護	134	134	140	134	132	134	130	129	125	124	122	119	1,557
通所リハビリ	88	87	88	90	92	91	89	94	92	92	95	89	1,087
福祉用具貸与	165	166	170	167	172	171	171	170	169	168	166	165	2,020
居宅療養	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	18
短期入所	5	6	5	5	5	8	7	9	8	6	5	8	77
入所療養	1	1	0	1	1	1	1	3	0	1	1	1	12
認知症通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能短期入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
延数	466	469	478	473	480	482	477	483	468	469	428	450	5,623

※国保連合会審査の関係で、介護保険（5）給付状況と一致しない場合があります。

#### ◇総合相談件数（単位：件）

生活相談全般	経済相談	消費被害相談	家族に関する相談	介護相談全般	認知症に関する相談	虐待に関する相談	医療に関する相談	計
335	41	1	23	521	136	9	142	1,208

#### ◇高齢者把握のための訪問実績 2,630 件

◇虐待に関する相談について

(単位：件)

虐待内容	虐待 認定数	被虐待者性別		虐待の種別（重複回答）					
		男性	女性	身体的	介護 放棄	心理的	性的	経済	セルフネ グレクト
相談内容	15	2	13	4	2	6	0	4	1
虐待と認定した内容	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◇権利擁護に関する相談について

(単位：件)

	件数	制度内容の説明	関係機関への紹介	手続き支援
成年後見等に関する相談	0	0	0	0

◇認知症高齢者見守り事業

地域の方々が、認知症を正しく理解し偏見をなくし、身近にいる認知症の人やその家族の良き理解者として温かく見守ることができる「認知症サポーター」を養成することにより、認知症の人やその家族が安心して暮らし続ける地域づくりを推進します。

事業名	開催回数	受講者等
認知症サポーター養成講座	55回	受講者 502人
認知症オレンジサポーター養成講座	2回	受講者 6人
キャラバンメイト(※)養成講座	-	延受講者 114人
スローショッピング	47回	参加者 164人 (カフェ利用者数 195人)
認知症高齢者等お守りシール配付	-	配布者数 7人
認知症市民セミナー	1回	参加者 201人 日時：令和7年9月10日（水） 10:00～12:00 場所：文化の杜交流館コモッセ 文化ホール
認知症カフェ	どまっこカフェ	11回 利用者数 174人
	ぷら～っとカフェ	10回 利用者数 81人
	ユニバーサルカフェ YUTORI	11回 利用者数 180人
	みんなのカフェ モモちゃんカフェせ きがみ	11回 利用者数 286人
	オレンジカフェ しゃべり～な（移動 型）	33回 利用者数 390人

※キャラバンメイトとは…認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人です。

## そ の 他 の 福 祉

### 1. 赤十字事業

#### (1) 赤十字とは

日本赤十字社は、世界 190 ヶ国が加盟する赤十字社・赤新月社の一員として人道と博愛を旗印に、国際活動、災害救護活動、医療活動、看護婦養成、血液事業、救急法・家庭看護法等の講習など幅広い活動を展開しています。

これらの活動を支える資金は、会員（年額 500 円以上提供された方）の会費及び企業などからの寄付金（あわせて「活動資金」といいます。）でまかなわれています。

日赤鹿角市地区では、毎年 5 月「赤十字運動月間」に自治会、鹿角市赤十字奉仕団等の協力を得て、赤十字思想の普及と活動資金収納運動を行っています。

#### (2) 鹿角市赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は赤十字の使命とする人道的な諸活動を身近な社会の中で実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織です。

・南自治会奉仕団 10 人

・主な活動

防災研修の実施、災害救護、救急法・家庭看護法等の普及

#### (3) 日本赤十字社鹿角市地区活動

・日本赤十字社活動資金増強運動（期間：令和 7 年 5 月 1 日～5 月 31 日）

##### ① 鹿角市地区活動資金実績

（単位：件・円）

金額別	令和 6 年度		令和 7 年度		前 年 比	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
500 円以上	7,238	3,619,000	6,927	3,463,500	△311	△ 155,500
700 円以上	129	90,300	136	95,200	7	4,900
1,000 円以上	265	265,500	234	237,400	△31	△28,100
2,000 円以上	8	16,000	6	12,000	△2	△4,000
3,000 円以上	1	3,000	1	3,000	0	0
5,000 円以上	0	0	0	0	0	0
寄付金 (500 円未満)	27	8,950	175	52,500	148	43,550
合 計	7,668	4,002,750	7,479	3,863,600	△189	△139,150

##### ②災害救援物資・災害見舞金贈呈

（単位：件・円）

災害の種類	件数	見舞金額	救援物資
火災(半焼)	1	10,000	0
火災(全焼)	2	40,000	0
床上浸水	1	10,000	0

## 2. 罹災者援護

災害救助法の対象にならない罹災世帯に対し、下記基準により見舞金を支給しています。また、日本赤十字社から災害見舞金のほか、毛布、日用品セット等の見舞品があります。

(鹿角市見舞金)

- ・住家の全焼、全壊、流失により被害を受けた世帯 …………… 50,000円
- ・住家の半焼、半壊又は床上浸水により被害を受けた世帯 …………… 30,000円
- ・住家の屋根部分等に損害を受け、  
一時的に住家として使用に耐えなくなった世帯 …………… 20,000円
- ・集合住宅において災害等の被害を受け、又は災害に起因し  
構造上の理由その他のやむを得ない事由により、当該集合住宅に  
(一時的に若しくは引き続き)居住することが困難となった世帯 …………… 30,000円

[支給状況]

(単位：世帯数)

災害区分 年度	全焼、全壊	半焼、半壊	床上浸水等	その他
30	4	2	—	—
元	2	—	—	1
2	2	1	—	—
3	1	—	—	—
4	—	4	19	—
5	1	1	—	—
6	1	—	—	—
7	1	1	—	3

# 鹿角市社会福祉協議会

鹿角市社会福祉協議会は、地域住民が主体となり、社会福祉、保健衛生、その他生活向上に関連のある関係者の参加・協力を得て、地域の実情に応じた住民福祉の増進を図ることを目的とする民間組織です。昭和 52 年度に法人の認可を受け、地区別に存在していた社会福祉協議会を一本化して、社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会として在宅福祉活動を中心とした活動を展開しています。更に平成 12 年度からは社会福祉法の改正により「公益を目的とする事業」も明確化され、介護保険事業を実施しています。

◎事務所の所在地 鹿角市花輪字下花輪 86 番地 2

◎社会福祉法人の認可 昭和 52 年

◎法人の機関組織（令和 8 年 4 月 1 日現在）

1 執行機関 理事会（正副会長を含む 12 人をもって構成）

2 議決機関 評議員会（評議員選任・解任委員会で選任され、会長が委嘱する評議員 18 人をもって構成）

3 監査機関 監事 3 人

4 職 員 事務局職員 12 人 移送運転手 2 人  
介護支援専門員 3 人 花輪・尾去沢地域包括支援センター 8 人

5 会 員 数 (単位：件・円)

会員	年度	令和 6 年度		令和 7 年度		前 年 比	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
一 般 会 員		7,799	3,896,850	7,714	3,853,800	△85	△43,050
賛 助 会 員		304	346,500	267	273,500	△37	△73,000
個人特別会員		67	221,000	84	292,500	17	71,500
法人特別会員		307	1,382,000	305	1,383,000	△ 2	1,000
合 計		8,477	5,846,350	8,370	5,802,800	△107	△43,550

◎令和 7 年度事業の概略

## 1. 総務・地域福祉総合支援係

### (1) ネットワーク推進事業

事 業 名	内 容
①地域福祉ネットワーク事業	○地域福祉ネットワーク事業実践地域指定自治会 122 自治会 (花輪 42・十和田 41・尾去沢 18・八幡平 21) ○自治会自主活動 72 自治会 (花輪 27・十和田 25・尾去沢 12・八幡平 8)
②福祉のまちづくり推進会議 (旧：福祉員・福祉協力員合同会議)	○社協主要事業の紹介 ○在宅サービスの紹介（シルバー人材センター、あんしん長寿課） ○情報交換（地域の状況について情報共有） ・市内 4 地区開催 参加者 117 名
③福祉座談会	○地域福祉座談会 19 回（介護予防教室ほか）

## (2) 市民に分かりやすい福祉情報の提供

事業名	内 容
①広報「社会福祉かづの」	○毎月発行 No.416 ～ No.422 ○広報づくり編集会議 6回
②ホームページによる広報	アドレス <a href="http://kazunoshishakyo.or.jp">http://kazunoshishakyo.or.jp</a> E-mail info@kazunoshishakyo.or.jp インスタグラム @kazunoshakyo Facebook 漢字で『鹿角市社協』で検索 公式 x(旧 Twitter) @kazuno_shakyo
③おいでよ☆ふくしの杜	○9月13日(土)文化の杜交流館コモッセ 学びの杜、体験の杜、結びの杜、記念の杜、飲食の杜 参加団体 21団体
④第42回鹿角市社会福祉大会	○11月20日(金)文化の杜交流館コモッセ文化ホール 鹿角市長表彰 15名 鹿角市社会福祉協議会会長表彰 1団体 11名

## (3) ボランティア活動の推進

事業名	内 容
① ボランティア研修会	令和8年1月26日(月) 鹿角市文化の杜交流館コモッセ 講堂 参加者 38名 ○講義 「ボランティアで助かり合う私たち ～助け合いから助かり合う活動へ～」 講師 菅野 道生 氏 (淑徳大学 総合福祉学部社会福祉学科 教授)
②除雪ボランティア活動	○11月～3月 活動日数 =延べ19日、除雪対象者=延べ81世帯 ○ボランティア登録 8団体・9個人、ボランティア活動保険加入者数 303人 ○ボランティア活動者延べ620人
③精神保健ボランティア育成事業	○さわやかサロンの運営 延べ47回 415人 ○通信・お知らせ 6回
④依存症への支援活動	○鹿角アクション問題を考える会定例研修会 毎月第3水曜日開催 福祉保健センター 11回 ○アルコール学習会(秋田県秋北断酒会鹿角支部例会) 毎月第2水曜日開催 鹿角市社会福祉協議会 11回 ○地域生活支援を考える会小委員会の開催 毎月第1木曜日 福祉保健センター 10回
⑤精神保健ボランティア研修会	令和8年2月21日(土) 鹿角市文化の杜交流館コモッセ 研修室 参加者 36名 ○講義「家族会の活動と私の歩み ～人を支える立場として大切にしてきたこと～」 講師 永野 幸子氏(NPO 法人コファ・依存症家族の会理事長) ○情報交換
⑥ボランティア団体等支援事業	○ボランティア連絡協議会 役員会 第1回 6月5日(木) ○ボランティア活動保険加入 125人

⑦ボランティア相談援助活動	○ボランティア活動の相談・紹介・斡旋 9件
⑧災害ボランティア支援活動	○ボランティア活動保険加入 1名 ○災害ボランティア活動相談 2件
⑨災害ボランティア養成研修会	令和8年3月3日(火) 文化の杜交流館 コモッセ講堂 参加者 44名 ○講義「地域の助け合いで災害から身を守る ～災害時・平時の支え合える地域づくりを考えよう～」 講師 李 仁鉄氏(特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長) ○質疑応答

(4) 福祉教育の推進

事業名	内 容	
①ボランティア初心者講習会	開催なし。	
②福祉体験学習	○相談活動(体験学習などの相談他) 9件 ○小中高への福祉体験学習 6月27日(金) 花輪小学校3年生(認知症サポーター養成講座) 7月4日(金) 花輪小学校3年生(高齢者疑似体験) 7月10日(木) 花輪小学校3年生(高齢者との交流) 12月2日(火) 柴平小学校4年生(手話体験) 12月8日(月) 柴平小学校4年生(点字体験) 12月12日(金) 柴平小学校4年生(高齢者疑似体験)	
③夏休みボランティア・福祉体験チャレンジ学習	○小中高生対象のボランティア・福祉体験(7/24～8/18) オリエンテーション(7/23 AM 鹿角市文化の杜交流館コモッセ PM 十和田市民センター) 小規模多機能サービスたぐちさんの家 2名 障害者支援施設鹿角苑 2名 グループホーム仁愛 3名 特別養護老人ホーム ケアホームおおゆ 9名 介護老人保健施設いこいの里 8名 顔義老人福祉施設鹿角微笑苑 4名 鹿角手話研究会こぶしの会 2名 グループホームくおん 1名 鹿角市社会福祉協議会(居場所づくり事業) 1名 計 申込者 19名(中学生 11名、高校生 8名)	

(5) 移送サービス事業

(単位:日・人)

年 度	稼働日数	延べ利用者	実利用者
6	193	365	59
7	192	316	47

(6) 高齢者会食サービス事業(わいわいランチ)(単位:地域数・人)

年 度	実施地域	延べ利用者
6	259	3,625
7	256	3,618

敬老月間わいわいランチ (単位:地域数・人)

年 度	実施地域	延べ利用者
6	110	3,313
7	113	3,392

(7) まごころ訪問サービス事業 (単位:日・人・時間)

年 度	延稼働日数	利用者	延活動時間
6	457	50	955.0
7	477	54	825.5

(8) 介護機器の貸出 (単位:件)

年 度	車いす	シャワーチェア	歩行器	歩行補助器	シルバーカー
6	71	0	3	3	3
7	63	1	0	0	6

(9) 鹿角市介護支援ボランティア制度 (受入施設、ボランティア登録) (単位:施設・人・件)

年 度	施設・ボランティア登録状況		ボランティア活動実績		
	受入施設数	登録者数	活動施設数	延べ人数	実活動者数
6	38	101	17	1,683	75
7	36	110	19	1,896	83

(10) 鹿角市生活援助ボランティア事業

①ボランティア講習会 (単位:回・人)

年度	開催数	受講者数	登録者数
6	10	8	6 (登録者合計 40)
7	3	5	4 (登録者合計 40)

②利用契約者数 (単位:人)

年度	契約者数	相談者数
6	6	26
7	16	25

③活動実績 (単位:人)

年度	延べ利用者数	延べ活動者数
6	131	91
7	189	138

(11) 法外援護活動 (単位:件・円)

災害の種類	件数	見舞金額
火災(全焼)	2	40,000
火災(半焼)	4	40,000
床上浸水	1	10,000

(12) 各種福祉団体育成活動

区 分	団 体 名
事務局支援	市身体障がい者協会・市遺族連合会

2. 相談支援部門（生活困窮・権利擁護）

(1) ふくし総合相談窓口の開設（平日）※権利擁護センター（単位：日・件）

	開設日	件数
生活困窮	242	933
権利擁護センター	242	1412

(2) 生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業の実施

①自立相談支援事業（生活困窮者自立支援法）

（単位：件）

対応別	年度別	令和6年度	令和7年度
	新規相談受付件数		81
相談対応(窓口・電話・訪問)		925	499
プラン作成件数		4	2

②会議・連絡協議会

区 分	内 容	
支援調整会議	・相談対応報告および支援プランの協議	
	4月 4件	10月 3件
	5月 9件	11月 5件
	6月 6件	12月 5件
	7月 5件	1月 10件
	8月 1件	2月 2件
	9月 5件	3月 2件
	研修会等	令和7年6月27日（金） 生活困窮者自立支援統計システム研修会（オンライン） ・システムの全体構成と情報提供 ・支援ツールを入力する目的と統計情報の活用 ・支援ツールの基本的な使用法とポイント

	<p>令和7年7月30日(水)～8月1日(金)</p> <p>自立相談支援事業従事者養成研修主任相談支援員初任者研修 (神奈川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援制度について</li> <li>・主任相談支援員に求められる役割やスーパービジョンについて</li> <li>・社会資源の開発(発見)とネットワークの構築について</li> </ul>
	<p>令和7年7月31日(木)</p> <p>生活困窮者自立支援制度担当者研修会(秋田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援法の理念・支援員の基本姿勢</li> <li>・改正生活困窮者自立支援法のポイントについて</li> <li>・生活困窮者自立相談支援機関が把握しておくべき制度と連携について</li> </ul>
	<p>令和7年10月8日(水)</p> <p>生活困窮者自立支援制度担当者研修会(秋田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に困窮されている世帯の子どもへの支援について</li> <li>・事例紹介</li> </ul> <p>「生活に困窮されている世帯の子ども(親)への多機関共働による支援について」</p>

(3) 社会的自立に困難を抱える若者等への支援活動

① ひきこもり・不登校支援学習会の開催

事業名	主な内容
ひきこもり・不登校支援学習会	<p>10月18日(土) 文化の杜交流館コモッセ 参加者 39名 テーマ「当事者・家族への支援方法」</p> <p>① 基調報告 「困窮等を有する若者等に関する調査報告について」 報告者 鹿角市福祉総務課長 井上 真 氏</p> <p>② 講演 「家族支援～家族相談で大切にしていること～」 講師 秋田県子ども・女性・障害者相談センター 精神保健福祉部 チームリーダー 小松 広美 氏</p> <p>③ シンポジウム 「私たちの気持ち～こんな風に接してくれたら～」 進行役 弘前学院大学社会福祉学部 教授 駒ヶ嶺 裕子 氏 発表者 3名</p>

②不登校・ひきこもり個別相談会(月 1 回開催)

	令和 6 年度	令和 7 年度
回数(回)	11	12
延べ相談者数(人)	45	42

※講師:駒ヶ嶺 裕子 氏(社会福祉士・精神保健福祉士)

③居場所づくり事業

	令和 6 年度	令和 7 年度
回数(回)	46	31
延べ参加者数(人)	229	176

※NPO 法人 KOU 主催の「若者の居場所 in 鹿角」4 回含む

④会議・研修会等への参加

主な会議・研修名	主な内容
第 180 回市町村職員を対象とするセミナー	講演:ひきこもり支援における本人及び家族との対話交流と支援体制づくりについて オンライン研修
令和 7 年度秋田県ひきこもり相談支援連絡協議会(県北地区)	「ひきこもり支援コーディネーターの役割」 ・話題提供(家族相談で大事にしている事) グループワーク(情報交換、意見交換)
令和 7 年度ひきこもり相談支援者研修会	講演:「本人及び家族が支援者に望むこと」

(4) 権利擁護センター運営事業(社協法人後見事業・日常生活自立支援事業)の実施

1. 社協法人後見事業

①受任件数 (単位:件)

年度 類型	令和 6 年度		令和 7 年度	
	男性	女性	男性	女性
後見	5	8	5	8
保佐	1	2	1	1
補助	0	0	0	0
受任件数(合計)	6	10	6	9

②相談対応状況 (単位:件)

対応別	年度別	令和 6 年度	令和 7 年度
	相談・訪問・支援件数		208

## 2. 日常生活自立支援事業

### ① 会議・監査

区分	内 容
監 査	日常生活自立支援事業金銭管理サービス実施状況調査 : 9月1日(月) 日常生活自立支援事業金銭管理サービス実施状況調査 : 3月6日(金)
研 修 会	日常生活自立支援事業専門員研修会 : 5月30日(金) 日常生活自立支援事業生活支援員研修会 : 11月13日(木) 日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会(基本研修) : 2月20日(金)

### ② 相談・契約・解約件数 (単位: 件)

年 度	相 談	契 約	解 約
6	650	11	8
7	1,172	10	8

### ③ 地域福祉権利擁護事業の実施 (単位: 回・時間・人)

年 度	延活動回数	実利用時間	利用者数
6	551	839:00	46
7	653	940:30	48

### (5) 鹿角市成年後見支援センター運営事業の実施 (単位: 件)

#### ①-1 相談実績 (相談者別)

相談者	計
本人	4
親族	20
相談支援機関	1
法テラス	0
民生委員	0
病院	1
施設	7
行政	5
金融機関	0
その他	14
合計	52

#### ①-2 相談・支援実績 (内容別)

内容	計
制度説明	22
制度選択	0
申立支援	10
活動支援	4
その他	16
合計	52

### ② 申立支援実績

件数	ケース概要	受任状況
No.1	本人(70代 男性) 母親、兄、弟と自宅で生活しているが、皆亡くなり一人暮らしとなる。昨年、高速道路に歩いて入ろうとしたところを警察に保護される。認知機能の低下が見られる事から病院受診し、アルツハイマー型認知症と診断。身の回りの世話や金銭管理は県外に住んでいる義姉が時々きて支援しているが、年齢的にも頻繁に来るのが難しくなって来ている事から、第三者による支援を望まれ申立を希望。申立人は義姉。(*令和6年度の相談ケース)	社会福祉協議会
No.2	本人(90代 男性) 妻、長男の三人暮らし。アルツハイマー型認知症と診断され、妻が長年介護をされていたが、妻が亡くなってしまい長男が身の回りの介護や金銭管理を行っている。現在、病院へ入院しているが、ほぼ寝た	親族

	きり状態となっており、施設契約や金銭管理を本人に代わり行うため、成年後見制度の申立の希望。申立人は長男。（*令和6年度の相談ケース）	
No.3	本人(70代 男性) 母親と二人暮らしであったが、昨年母親が亡くなり一人暮らし。理解力・判断力の障害について、いつ頃かは不明であるが、善悪の判断ができず近所の商店、銭湯、畑などから他人の物であっても勝手に盗ってきてしまい警察沙汰になる。保護観察所等の助言により病院受診し、アルツハイマー型認知症と診断。県外に住んでいる妹が時々きて支援しているが、頻繁に来るのが難しくなって来ている事から、第三者による支援を望まれ申立を希望。申立人は妹。（*令和6年度の相談ケース）	社会福祉士 (ばあとなあ秋田)
No.4	本人(70代 男性) 結婚歴なく、独身。中学卒業後、上京し職業を転々とするなどホームレス生活も経験する。度重なる飲酒や金銭トラブルのほか、賽銭泥棒で逮捕され服役。出所後、行き先がなく県内の救護施設へ入所。身元引受人は県外に住んでいる姉がなっているが、高齢となっており来県しての支援が難しい。最近、身体機能等の低下も見られるようになり、認知症と診断。今後は、市内の福祉施設等への入所申込をしているが、本人に代わり適切に金銭管理や各種手続きなどを行うため、第三者による支援を望まれ申立を希望。申立人は姉。（*令和6年度の相談ケース）	社会福祉協議会
No.5	本人(20代 男性) 生まれつき重度の知的障害があり、現在は市内福祉施設に入所。親族は母親と兄がいるが、母親も身体に障害があり、介護サービスを利用している。兄も生まれつき重度の知的障害があり、福祉施設に入所。本人知的に障害があり、また母親も介護が必要な状態でもあり、将来を考えた際、成年後見人の選任が必要。財産管理や各種手続きなど行うため、第三者による支援を望まれ申立を希望。申立人は母親。（*令和6年度の相談ケース）	社会福祉士 (ばあとなあ秋田)
No.6	本人(50代 男性) 生まれつき重度の知的障害があり、現在は市内福祉施設に入所。遠方に住んでいた両親が身元引受人や金銭管理等を行っていたが、両親が亡くなり、取り急ぎ亡父の遺産相続手続き(不動産あり)を進める必要があり、また身元保証人等が不在となり、将来的には死後事務も想定される事から第三者による支援を望まれ申立を希望。申立人はいとこ。	司法書士
No.7	本人(70代 女性) 本人と長男の二人暮らしであったが、本人に認知症状が見られるようになり在宅介護が始まるが長男の介護負担も増加し、暴言や蹴るなどの虐待行為が見られ施設へ入所。長男は統合失調症の診断があり、金銭管理がうまくできず利用料等の未払いが続いてしまう(長男はその後社協の日常生活自立支援事業を利用)。預貯金等の管理や各種契約手続きを第三者による支援を受けたいと申立を希望。申立人は長男。	社会福祉協議会
No.8	本人(80代 女性) 婚姻歴あるが離婚し、単身。アパートで一人暮らしをしていたが、動けない状態で発見され病院へ救急搬送される。血糖コントロールが必要だが認知症状あり、在宅での単身生活は難しく他の医療機関へ転院。この間実兄が身元保証人や金銭管理を行ってくれていたが急逝し、入院費等の支払いが出来ない状況。早急に入院費の支払いや入院契約等の手続きを担ってくれる人を確保する必要があり申立を希望。申立人はいとこ。	法テラス 弁護士
No.9	本人(80代 女性) 婚姻歴なく、単身。アパートで一人暮らしをしていたが、小脳梗塞を発症し入院。在宅での単身生活は難しく福祉施設に入所するが、認知症状が見られるようになり法人系列のグループホームに入居する。この間実弟が身元保証人や金銭管理を行ってくれていたが病気になり入院加療が必要なり、「金融機関からの成年後見人の選任が必要」との事で、申立を希望。申立人は甥。	調整中

No.10	本人(80代 女性) 夫が骨折により在宅生活が困難となり高齢者施設に入所となり、在宅で単身生活。その頃より物忘れ症状など見られるようになり、在宅での単身生活が困難となりグループホームへ入所となる。年金が少額のため生活保護を申請するが、他の金融機関に取引口座がある事が判明し、長男が代わりに手続きしようとしたが、「金融機関からの成年後見人の選任が必要」との事で、申立を希望。申立人は長男。	親族
No.11	本人(90代 女性) 婚姻歴・離婚歴あり、単身。生活保護を受給し在宅で一人暮らしをしていたが、心不全のため救急搬送される。入院中、認知症状が見られ単身での在宅生活は困難な事から、福祉施設への入所を検討するが親族の協力が得られず「身元保証人」が不在。今後の金銭管理や施設契約等の手続きが必要との事で、申立を希望。申立人は親族(甥の妻)。	社会福祉協議会

\*今年度「申立支援」は10件であるが、申立書類の準備に時間を要しており、家庭裁判所への申立(4件)は令和8年度の予定。

### ③制度利用促進啓蒙活動

区分	主な内容
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県県北地区介護支援専門員協会 第2回ケアマネ道場 令和7年9月12日(金) オンライン 県北地区ケアマネ 15名出席 講演「身寄りのない高齢者等の権利擁護支援を考える」 ーさあ、どうする? 身元保証人等いなくて困った!ー</li> </ul>
センター周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報令和8年2月1日号 センターチラシ全戸配布</li> <li>市内医療機関、福祉施設・事業所(高齢者、障がい)、金融機関へチラシ等配布</li> </ul>
研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年2月6日(金)「成年後見制度利用を考える研修会」開催 71名参加 (内容) 講義「身寄りのない方への身元保証サービス事業 -断らない相談と誰一人とりこぼさない支援-」 講師 鱈ヶ沢町社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 井上 雅哉 氏</li> <li>意見交換「鹿角市に必要な『総合的権利擁護支援ツール』とは」 情報提供者 JA 秋田厚生連かづの厚生病院 医療福祉相談室係長 佐藤 啓子 氏 花輪ふくし会養護老人ホーム和光園 指導係長 前田 貴子 氏 有限会社たくみ不動産 営業 関 美里 氏</li> <li>アドバイザー 鱈ヶ沢町社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 井上 雅哉 氏</li> </ul>

### ④センター運営協議会の開催

(1) 令和7年9月16日(火) 「第1回鹿角市成年後見支援センター運営協議会」

(協議内容)

- ・令和6年度鹿角市成年後見支援センターの活動実績について(報告)
- ・令和7年度鹿角市成年後見支援センターの活動について(説明)
- ・「身寄りのない高齢者等を支える事業」について(協議・検討)
- ・その他

### ⑤センター職員の会議・研修会への出席状況

(1) 第1回秋田県成年後見制度利用促進協議会(秋田県社協主催)

令和7年5月15日(木) 秋田市 センター職員 1名出席(協議会メンバー)

(協議内容)

- ・令和6年度成年後見制度利用促進事業及び県内市町村の体制整備状況について
- ・令和7年度成年後見制度利用促進事業について

(2) 第2回秋田県成年後見制度利用促進協議会(秋田県社協主催)

令和7年8月21日(木) 秋田市 センター職員 1名出席(協議会メンバー)

(協議内容)

- ・市民後見人養成研修について
- ・地域協議会の進め方について

(3) 第3回秋田県成年後見制度利用促進協議会(秋田県社協主催)

令和8年3月10日(火) 秋田市 センター職員 1名出席(協議会メンバー)

(協議内容)

- ・担い手育成方針について
- ・令和7年度成年後見制度利用促進事業の実施状況について
- ・令和8年度成年後見制度利用促進事業について

⑥その他(視察研修、外部講師依頼など)

(1)「権利擁護支援の体制構築モデル事業」第1回推進委員会(秋田県社協主催)

令和7年7月10日(木) 秋田市 センター職員 1名出席(委員会メンバー)

(協議内容)

- ・モデル事業の進め方について
- ・モデル社協(潟上市社協・上小阿仁村社協)における達成目標及び事業計画、アドバイザーによる現地指導について

(2)「権利擁護支援の体制構築モデル事業」第2回推進委員会(秋田県社協主催)

令和7年12月15日(月) 秋田市 センター職員 1名出席(委員会メンバー)

(協議内容)

- ・モデル社協における実施計画の進捗状況について

(3)「権利擁護支援の体制構築モデル事業」第3回推進委員会(秋田県社協主催)

令和8年3月25日(水) 秋田市 センター職員 1名出席(委員会メンバー)

(協議内容)

- ・モデル社協における実施計画の進捗状況について(事業の成果、課題及び今後の目標)
- ・県及び県社協における次年度の取組について

(4) 上小阿仁村役場・社会福祉協議会職員先進地社協視察研修会

令和7年9月26日(金) 当会会議室 4名出席

(5) 令和7年度秋田県市民後見人養成研修(実践研修)

令和7年10月24日(金) 秋田市 センター職員 1名出席(講師)

(講義内容)

- ・成年後見の実務(身上保護)について

(6) 秋田県成年後見制度利用促進事業巡回支援(にかほ市)

令和7年11月4日(火) にかほ市 センター職員 1名出席(委員会メンバー)

(講義内容)

- ・成年後見制度と地域連携ネットワークについて

(7) 秋田県成年後見制度利用促進事業巡回支援(八峰町社会福祉協議会)

令和8年2月27日(金) 八峰町社会福祉協議会 センター職員 1名出席(委員会メンバー)

(講義内容)

・権利擁護支援と身元保証サービスについて

(8)秋田県成年後見制度利用促進事業巡回支援(潟上市社会福祉協議会 第2回成年後見セミナー)

令和8年3月12日(木) 潟上市 センター職員 1名出席(委員会メンバー)

(講義内容)

・成年後見制度と地域連携ネットワークについて

(6) 生活福祉資金、たすけあい資金貸付活動

①-1 生活福祉資金

(単位:件・円)

地区	令和6年度		令和7年度		資金の種類
	件数	金額	件数	金額	
花輪地区	0	0	1	367,000	教育支援資金
十和田地区	1	438,000	1	320,000	教育支援資金
尾去沢地区	0	0	0	0	
八幡平地区	0	0	0	0	
合計	1	438,000	2	687,000	

②-1 生活福祉資金の特例貸付・緊急小口資金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例貸付)

	令和7年度末現在	
	件数	金額
貸付	28	4,150,000
免除	12	1,900,000
償還予定	9	1,300,000
償還完了	7	950,000

※10万円以内(コロナ罹患者、世帯に要介護者、世帯員が4人以上等の場合は20万円まで)

②-2 生活福祉資金の特例貸付・総合支援資金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例貸付)

	令和7年度末現在	
	件数	金額
貸付	17	8,100,000
免除	6	3,150,000
償還予定	11	4,950,000
償還完了	0	0

※単身世帯月15万円以内×3月以内、2人以上の世帯月20万円×3月以内

②-3生活福祉資金の特例貸付・総合支援資金延長貸付(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例貸付)

	令和7年度末現在	
	件数	金額
貸付	2	1,200,000
免除	1	600,000
償還予定	1	600,000
償還完了	0	0

※単身世帯月 15 万円以内×3 月以内、2 人以上の世帯月 20 万円×3 月以内

②-4 生活福祉資金の特例貸付・総合支援資金再貸付(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例貸付)

	令和7年度末現在	
	件数	金額
貸付	4	2,250,000
免除	1	600,000
償還予定	3	1,650,000
償還完了	0	0

※単身世帯月 15 万円以内×3 月以内、2 人以上の世帯月 20 万円×3 月以内

たすけあい資金

(単位:件・円)

地区	令和6年度				令和7年度			
	貸付	償還	貸付	償還	貸付	償還	貸付	償還
花輪地区	1	43,000	9	52,000	2	100,000	9	85,000
十和田地区	1	50,000	2	10,000	0	0	4	17,000
尾去沢地区	0	0	0	0	1	50,000	6	35,000
八幡平地区	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	93,000	11	62,000	3	150,000	19	137,000

長期貸付金の状況

(単位:円)

令和6年度末 貸付金残	395,000
令和7年度 貸付金	150,000
令和7年度 償還金	△ 137,000
令和7年度 不納欠損処分	0
令和7年度 貸付金残	① 408,000

資産の状況

(単位:円)

令和6年3月31日 積立資産残高	6,980,795
令和7年度 貸付金	△150,000
令和7年度 償還金	137,000
令和7年度 資金充当	0
令和7年度 預金利息	6,959
令和7年度 積立資産残高	② 6,974,754

たすけあい資金貸付基金合計  
(① + ②) 7,382,754 円

3. 相談支援部門（高齢者・障がい者）

(1) 居宅介護支援事業所（要介護度別居宅介護支援費（プラン）提出状況）（単位：件）

年 度	介護度					合計
	1	2	3	4	5	
6	384	160	139	105	38	826
7	450	172	166	83	36	907

(2) 要介護認定訪問調査事業（受託事業）（単位：件）

年 度	調査件数
6	2
7	2

4. 介護サービス部門（介護・障がい）

(1) 訪問介護事業所（介護保険事業）（単位：人・時間）

年 度	介護サービス		保険外サービス	
	延べ利用者数	提供時間	延べ利用者数	提供時間
6	892	800 : 45	42	42 : 00
7	413	281 : 55	0	0

(2) 総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）（単位：人・時間）

年 度	予防介護サービス	
	延べ利用者数	提供時間
6	1,733	1,749 : 30
7	1,085	1,102 : 00

(3) 居宅介護事業所（障害者総合支援法）（単位：人・時間）

年 度	障害福祉サービス	
	延べ利用者数	提供時間
6	495	612 : 05
7	39	269 : 40

(4) 移動支援事業（地域生活支援事業）（単位：人・時間）

年 度	延べ利用人数	提供時間
6	16	21 : 00
7	17	20 : 15

(5) 鹿角市花輪・尾去沢地域包括支援センター

①相談業務

(単位:件)

年度	生活全般	経済	消費被害	家族	介護	虐待	認知症	医療	合計
6	268	16	1	25	297	7	106	108	828
7	150	31	0	9	258	8	97	108	661

②高齢者訪問(訪問・対応)

(単位:件)

年度	花輪地区	尾去沢地区	延べ訪問件数	対応(申請代行等)
6	1,368	304	1,672	466
7	910	293	1,203	235

③介護予防支援プラン作成

(単位:件)

年度	介護予防サービス	総合事業	合計	プラン作成等作成に係る		
				訪問	評価	相談
6	1,398	939	2,337	1,681	574	488
7	1,482	849	2,331	1,511	578	482

④認知症カフェ「ぶら〜っとカフェ」(毎月第3木曜日開催)

・場所 鹿角市社会福祉協議会 多世代交流スペース・会議室

・時間 9:30~12:30

(単位:回数・人)

年度	回数	参加者	主な内容
6	12	118	シルバーリハビリ体操、創作活動、講話(栄養士・歯科衛生士・薬剤師・認知症認定看護師)、民話の披露他
7	11	89	リズム体操、おりがみ、パステルアート、紙芝居、ヤクルト出前講座、タオル体操、歯科衛生士の講話、運動指導士の体操他

5. 事務局体制の強化

(1) 職員研修活動 (単位:回)

区分	開催回数
法人事業	73
公益事業	108

6. 鹿角市民生児童委員協議会受託活動

(1) 鹿角市民生児童委員協議会

区 分	開 催 日	内 容
会 議	5月8日 6月6日・11月5日・ 3月13日	○監査 ○理事会
研修等	10月24日	○民生児童委員協議会会長研修

(2) 地区民生児童委員協議会

(単位:回)

地 区	定例会	研 修 等
花 輪 地 区	11 回	災害への備えについて、花輪地区地域福祉関係機関連絡会他
十和田地区	11 回	災害への備えについて、十和田地区地域福祉関係機関連絡会他
尾去沢地区	11 回	災害への備えについて、鳥獣被害防止策について他
八幡平地区	11 回	災害への備えについて、八幡平地区地域福祉関係機関等連絡会他

7. 鹿角市共同募金委員会活動

(1) 会議

区 分	開 催 日
監 査	5月8日
運営委員会	8月28日・11月6日・12月16日・3月4日
県共同募金会	6月13日・6月16日・7月25日・8月20日

(2) 赤い羽根共同募金運動 (10月)

目標額 6,100,000 円 実績額 5,600,444 円 達成率 91.8%

(単位:件・円)

募金別	年度		令和6年度		令和7年度		前 年 比	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
戸 別 募 金	7,970	3,897,950	7,768	3,817,650	△202	△80,300		
個人大口募金	97	110,000	93	106,000	△ 4	△ 4,000		
法 人 募 金	304	1,354,663	306	1,350,097	2	△ 4,566		
街 頭 募 金	10	97,689	7	93,422	△ 3	△4,267		
職 域 募 金	63	101,560	61	108,171	△ 2	6,611		
学 校 募 金	12	56,885	12	54,919	0	△1,966		
イベ`ント募金	3	16,127	2	27,195	△ 1	11,068		
個 人 募 金	2	1,979	3	12,308	1	10,329		
通 年 募 金	7	37,346	7	25,189	0	△12,157		
預 金 利 子	2	1,138	2	2,493	0	1,355		
そ の 他	0	0	1	3,000	1	3,000		
合 計	8,470	5,675,337	8,262	5,600,444	△208	△74,893		

## (3) 歳末たすけあい募金運動・歳末たすけあい配分事業 (12月)

①募金実績額 1,881,883円

(単位：件・円)

募金別	年度	令和6年度		令和7年度		前年比	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸別募金		8,302	1,896,700	8,100	1,791,341	△202	△90,359
その他		6	92,886	4	90,214	△2	△2,672
預金利子		2	153	2	328	0	175
合計		8,310	1,989,739	8,106	1,881,883	△204	△107,856

②配分合計額(見舞金贈呈額) 1,410,000円

(単位：件・円)

配分内訳	年度	令和6年度		令和7年度		前年比	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
①被災世帯		1	30,000	3	90,000	2	6,000
②病気や怪我等で世帯の状況が変わり、たすけあいが必要な世帯		6	72,000	5	75,000	△1	△3,000
③ひとり親世帯		3	36,000	2	30,000	△1	△6,000
④高齢者世帯		61	732,000	57	855,000	△4	123,000
⑤在宅介護者		4	48,000	2	30,000	△2	△18,000
⑥在宅重度心身障害児・者		4	48,000	4	60,000	0	12,000
⑦その他		13	156,000	12	180,000	△1	24,000
⑧イベント助成		0	0	3	90,000	3	90,000
配分合計		92	1,122,000	88	1,410,000	△4	300,000
県共同募金会へ送金			850,392		471,883		378,509
合計			1,972,392		1,881,883		90,509

## (4) 罹災世帯支援活動(災害緊急見舞金交付)(単位：件・円)

災害の種類	件数	見舞金額
火災(全焼)	2	40,000
火災(半焼)	4	40,000
床上浸水	1	10,000

## (5) 各種福祉団体育成活動(活動費助成)

団体名	活動内容
	身体障がい者協会・遺族連合会・老人クラブ連合会・ボランティア連絡協議会・NPO 法人子どもコンシェルジュ・NPO 幸せサポートいろいろ

## 社会福祉施設一覧（鹿角市・郡）

### 認可保育園（公立4 私立1）

名称	経営主体	所在地	電話番号	開設年月	定員	職員	備考
花輪さくら保育園	子ども未来事業団	花輪字上中島93	23-3445	H15.4	220	34	設置主体：鹿角市
花輪にこにこ保育園	子ども未来事業団	花輪字刈又19-1	23-4602	H21.4	150	29	設置主体：鹿角市
毛馬内保育園	子ども未来事業団	十和田毛馬内字下小路67	35-2460	S25.4	130	27	設置主体：鹿角市
錦木保育園	子ども未来事業団	十和田錦木字浜田91-1	35-2402	H22.4	80	20	設置主体：鹿角市
わんぱくはうす	㈱わんぱくはうす	花輪字上花輪69	23-8438	H29.4	80	30	H28.4～個人立から株式へ移行

### 認定こども園（公立2）

あおぞらこども園	子ども未来事業団	花輪字平元向平30	22-4154	H28.4	95	20	設置主体：鹿角市
八幡平なかよしセンター	㊦八幡平愛慈会	八幡平字小豆沢碓108-1	32-2180	H28.4	100	25	設置主体：鹿角市

### 地域型保育施設（私立2）

ぴよっこえん	個人	花輪字扇ノ間93-9	23-3601	R4.4	5	3	
くうねゆうベビールーム	個人	瀬田石字上石野12-3	090-6459-1277	R7.4	5	4	
ベビールームりんごの木	個人	花輪字小坂26-2 ランドハウスA棟101号	22-4593	R8.4	5	3	

### 病児・病後児保育施設

病児保育室： かづの厚生病院内	子ども未来事業団	花輪字向畑18	23-2220	H27.7	6	7	設置主体：鹿角市
病後児保育室： 花輪さくら保育園内	子ども未来事業団	花輪字上中島93	23-3445	H16.4	2	2	設置主体：鹿角市

### 児童クラブ

花輪児童クラブ	子ども未来事業団	花輪字下花輪12	23-2026	H12.4	-	7	設置主体：鹿角市
まちなか児童クラブ	子ども未来事業団	花輪字上中島118	23-2022	H16.4	-	10	設置主体：鹿角市
尾去沢児童クラブ	子ども未来事業団	尾去沢字上山201-1	23-7577	H11.4	-	5	設置主体：鹿角市
大湯児童クラブ	㊦愛生会	十和田大湯字上ノ湯61-3	37-4157	R3.6	-	7	設置主体：鹿角市
十和田児童クラブ	子ども未来事業団	十和田毛馬内字上新田1-1	35-3967	H13.4	-	11	設置主体：鹿角市
八幡平児童クラブ	子ども未来事業団	八幡平字長嶺川原1	34-2666	H14.4	-	6	設置主体：鹿角市
柴平児童クラブ	子ども未来事業団	花輪字源田平6-1	25-3277	R3.4	-	8	設置主体：鹿角市

### 児童厚生施設

児童センター	子ども未来事業団	花輪字上中島93	23-7180	H16.4	-	6	設置主体：鹿角市
--------	----------	----------	---------	-------	---	---	----------

### 地域子育て支援拠点

子ども未来センター	子ども未来事業団	花輪字八正寺13	30-0855	H27.4	-	5	設置主体：鹿角市
-----------	----------	----------	---------	-------	---	---	----------

### 母子生活支援施設

ハニーハイムかづの	子ども未来事業団	尾去沢字蟹沢1-24	23-3559	S28.2	10	3	設置主体：鹿角市
-----------	----------	------------	---------	-------	----	---	----------

### 養護老人ホーム

和光園	㊦花輪ふくし会	花輪字案内90-1	23-3824	S42.4	80	37	
-----	---------	-----------	---------	-------	----	----	--

### 老人福祉センター（A型）

大湯温泉保養センター	㊦愛生会	十和田大湯字桂ノ沢1-3	37-3188	H29.4	-	5	設置主体：鹿角市
------------	------	--------------	---------	-------	---	---	----------

### 障害者支援施設

東山学園	福花輪ふくし会	花輪字案内58-8	23-3021	H9. 4	40	-	中・軽度 20 重度 20
鹿角苑（東京都民施設）	福花輪ふくし会	十和田毛馬内字古館2-1	35-2222	H1. 4	60	-	中・軽度 30 重度 30
あすなろ	福花輪ふくし会	小坂町小坂字仁吾平16	29-5226	S55. 1	60	-	
更望園	福花輪ふくし会	小坂町小坂字大石平45	29-3740	S59. 4	30	-	中・軽度 30

### 知的障害児施設

東山学園	福花輪ふくし会	花輪字案内58-8	23-3021	S40. 4	30	-	中・軽度 10 重度 20
------	---------	-----------	---------	--------	----	---	------------------

### 福祉プラザ

児童センター（再掲）	子ども未来事業団	花輪字上中島93	23-7180	H16. 4	-	5	設置主体：鹿角市
高齢者センター	福花輪ふくし会	花輪字上中島93	23-8480	H16. 4	-	3	設置主体：鹿角市
障がい者総合サポートセンター	福花輪ふくし会	花輪字上中島93	30-1088	H16. 4	-	5	設置主体：鹿角市
障害者地域活動支援センター	福花輪ふくし会	花輪字上中島93	30-1088	H16. 4	-	-	設置主体：鹿角市
鹿角市虐待防止センター	福花輪ふくし会	花輪字上中島93	30-1088	H30. 4	-	-	設置主体：鹿角市

### その他施設

湯瀬ふれあいセンター	鹿角市	八幡平字湯瀬湯端50	33-2119	H4. 1	-	-	
------------	-----	------------	---------	-------	---	---	--

## 介護保険施設一覧

### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

名称	経営主体	所在地	電話番号	指定開始年月日	利用定員	備考
東恵園	福花輪ふくし会	花輪字古館4-1	23-7270	H12. 4. 1	60	
ケアホームおおゆ	福愛生会	十和田大湯字湯の岱1-1	37-3500	H12. 4. 1	90	
鹿角微笑苑	福寿光会	十和田大湯字屋布ノ下タ20	35-5556	H30. 4. 1	100	

### 介護老人保健施設

いこいの里	医翠峰会	八幡平字小山50	32-3330	H12. 4. 1	100	
けいあい	医恵愛会	花輪字六月田78-1	25-8500	H24. 4. 1	29	

### 介護医療院

大湯リハビリ温泉病院	医楽山会	十和田大湯字湯ノ岱16-2	37-3511	H30. 8. 1	42	
鹿角中央病院	医恵愛会	花輪字六月田97	23-4131	H12. 4. 1	52	

## 介護保険事業者の状況（鹿角市内）

### 居宅介護支援事業者

事業所の名称	事業者名	所在地	電話番号	指定開始年月日	備考
いこいの里在宅介護支援センター	⑤翠峰会	八幡平字小山50	32-3636	H12. 4. 1	
鹿角市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	④社会福祉協議会	花輪字下花輪86-2	22-3188	H12. 4. 1	
東恵園指定居宅介護支援事業所	④花輪ふくし会	花輪字古館5-1	22-4080	H12. 4. 1	
株式会社タクト介護センター鹿角事業所	株タクト	花輪字志和野36-1	30-2520	H12. 4. 1	
ケアホームおおゆ居宅介護支援事業所	④愛生会	十和田大湯字桂ノ沢1-3	37-4577	H12. 4. 1	
大湯リハビリ温泉病院指定居宅介護支援事業所	⑤楽山会	十和田大湯字湯ノ岱16-2	30-4606	H12. 4. 1	
医療法人恵愛会鹿角中央病院居宅介護支援センター	⑤恵愛会	花輪字扇の間7-1	31-0121	H12. 4. 1	
指定居宅介護支援事業所みしょうえん	④寿光会	十和田大湯字屋布ノ下タ20	35-5556	H30. 4. 1	
花輪・尾去沢地域包括支援センター	④社会福祉協議会	花輪字下花輪86-2	22-0502	H31. 4. 1	介護予防支援
十和田地域包括支援センター	④花輪ふくし会	十和田毛馬内字毛馬内62-1	25-8264	H28. 4. 1	介護予防支援
八幡平地域包括支援センター	⑤翠峰会	八幡平字小山50	22-4012	H28. 4. 1	介護予防支援
大湯地域包括支援センター	④愛生会	十和田大湯字桂ノ沢1-3	37-2088	H29. 4. 1	介護予防支援

### 居宅サービス事業者

事業所の名称	事業者名	所在地	電話番号	指定開始年月日	サービス種別
ニチイケアセンター鹿角	㈱ニチイ学館	花輪字上花輪212-1-2	30-1248	H12. 4. 1	訪問介護
いこいの里ヘルパーセンター	⑤翠峰会	八幡平字小山50	32-3191	H12. 4. 1	訪問介護
いこいの里			30-5030		通所リハビリ (利用定員60人)
			32-3330		短期入所療養介護
いこいの里訪問リハビリセンター			32-3330	H29. 4. 1	訪問リハビリ
東恵園指定訪問介護事業所	④花輪ふくし会	花輪字古館5-1	22-4081	H12. 4. 1	訪問介護
東恵園指定訪問入浴介護事業所			31-0100		訪問入浴介護
東恵園指定通所介護事業所					通所介護 (利用定員30人)
東恵園指定短期入所生活介護支援事業所					23-7270
和光園一般型特定施設				花輪字案内90-1	23-3824
株式会社タクト介護センター鹿角事業所	株タクト	花輪字志和野36-1	30-2520	H12. 4. 1	訪問介護
ゆい指定訪問介護事業所	企業組合ゆい	十和田末広字家ノ下7	35-3996	H17. 2. 1	訪問介護
医療法人恵愛会鹿角中央病院デイサービスセンター	⑤恵愛会	花輪字扇ノ間7-1	31-0120	H12. 4. 1	通所介護 (利用定員40人)

事業所の名称	事業者名	所在地	電話番号	指定開始年月日	備考
ケアホームおおゆデイサービスセンター	福愛生会	十和田大湯字湯の岱1-1	30-4010	H12. 4. 1	通所介護 (利用定員35人)
ケアホームおおゆ短期入所生活介護事業所			37-3500		短期入所生活介護
ショートステイはなわあいの		花輪字合野70	30-1277	H24. 2. 15	短期入所生活介護 (利用定員29人)
大湯リハビリ温泉病院	医薬山会	十和田大湯字湯ノ岱16-2	37-2601	H12. 4. 1	通所リハビリ (利用定員40人)
			37-3511		訪問看護 訪問リハビリ
デイサービスセンター温泉保養館おおゆ		十和田大湯字川原ノ湯9-3	30-4601	H16. 4. 1	通所介護 (利用定員35人)
ケアハウス温泉保養館おおゆ			30-4603		特定施設入所者生活介護 (入居定員24人)
ショートステイ温泉保養館おおゆ		十和田大湯字湯の岱1-20	25-8080	H23. 9. 1	短期入所生活介護 (利用定員20人)
鹿角微笑苑		福寿光会	十和田大湯字屋布ノ下タ20	35-5556	H30. 4. 1
ショートステイ大寿十和田	株大寿	十和田毛馬内字押出87	30-3200	H24. 1. 15	短期入所生活介護 (利用定員30人)
ヘルパーステーション鶴寿	株リネットク	八幡平字湯瀬30-2	25-8512	H26. 5. 15	訪問介護
(株)メゾート	(株)メゾート	十和田大湯字川原ノ湯12-1	37-2118	H27. 1. 1	福祉用具貸与

地域密着型サービス事業者

有料老人ホーム北の郷	福寿光会	十和田大湯字前田29	30-3511	H24. 4. 1	地域密着型特定施設入居者生活介護(利用定員28人)
はなわあいの	福愛生会	花輪字合野70	30-1277	H27. 4. 1	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(利用定員29人)
月山の郷	福花輪ふくし会	十和田毛馬内字毛馬内59-1	25-8022	H27. 5. 1	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(利用定員29人)
鹿南の郷		八幡平字長嶺前田15-3	32-3100	H29. 4. 1	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(利用定員29人)
多機能サービスかみはなわ		花輪字上花輪139-1	22-4082	H27. 4. 1	小規模多機能型居宅介護(利用定員18人)
多機能サービスたぐちさんの家		十和田毛馬内字毛馬内20	22-4300	H29. 4. 1	小規模多機能型居宅介護(利用定員25人)
すえひろデイサービスセンター		企業組合ゆい	十和田末広字家ノ下7	35-3996	H28. 12. 1
デイサービスセンターゆぜ温泉	株リネットク	八幡平字湯瀬30-2	25-8633	H28. 4. 1	地域密着型通所介護(利用定員18人)
デイサービスみしょうえん	福寿光会	十和田大湯字屋布ノ下タ20	35-5556	H31. 4. 1	地域密着型通所介護(利用定員18人)
グループホーム『仁愛』	医恵愛会	花輪字六月田78-5	30-1660	H14. 12. 20	認知症対応型共同生活介護(利用定員18人)
グループホーム『誠愛』	医恵愛会	花輪字六月田73-1	22-3367	R 2. 4. 1	認知症対応型共同生活介護(利用定員18人)
グループホーム温泉保養館おおゆ	医薬山会	十和田大湯字川原ノ湯9-3	30-4605	H16. 4. 1	認知症対応型共同生活介護(利用定員9人)
ぐるーぷほーむ『せきがみ』	福寿光会	十和田大湯字前田29	30-3285	H14. 12. 10	認知症対応型共同生活介護(利用定員18人)
グループホームくおん	有くおん	八幡平字堰の下108	30-5570	H18. 4. 1	認知症対応型共同生活介護(利用定員18人)
グループホームみさと	株ブランドス	花輪字寺ノ後42-10	30-1311	H22. 9. 1	認知症対応型共同生活介護(利用定員27人)
グループホームなでしこ	有なでしこ	花輪字下花輪124-1	30-0501	H17. 3. 1	認知症対応型共同生活介護(利用定員18人)



令和8年度

～福祉保健のしおり～

編集・発行

鹿角市福祉保健センター

〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪 50 番地

福祉課

地域福祉班

TEL0186-30-0238

すこやか子育て課

健康づくり班

TEL0186-30-0119

こども家庭応援班

TEL0186-30-0235

こども家庭センター

TEL0186-30-0265

あんしん長寿課

高齢者支援班

TEL0186-30-0234

介護予防班

TEL0186-30-0103

地域医療推進室

TEL0186-30-0236